

第2期氷見市スポーツ推進計画

～スポーツで拓く明るい未来～

令和4年度～令和13年度



令和4年4月

氷見市教育委員会

はじめに

スポーツは、「世界共通の人類の文化」であり、次代を担う青少年の体力を向上させるとともに、他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育む等、人格の形成に大きな影響を及ぼすものです。

また、スポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するものです。さらに、スポーツは、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠です。

氷見市では、国の「スポーツ基本計画」や富山県の「元気とやまスポーツプラン」を参酌し、平成29年3月に「氷見市スポーツ推進計画 2017年度～2021年度(前期計画)」を策定していますが、「第9次氷見市総合計画(令和4年度～13年度)」と「第3期氷見市教育振興基本計画」との整合性を図るため、新たに「第2期氷見市スポーツ推進計画(令和4年度～13年度)」を策定しました。

本計画では、基本理念を「スポーツで拓く未来 ～元気な ひみ スポーツの力で～」として、「市民がスポーツに親しむことができる環境の充実」「たくましい子どもの育成と学校体育・スポーツの充実」「全国や世界で活躍できる選手の育成」「スポーツを支える人材の育成と活用」「スポーツを通じた地域の活性化」の5つの基本施策を基に、市民や地域の皆様、スポーツ関係機関や団体等、さらには福祉分野及び観光分野や産業分野の皆様と協働して、積極的に各種施策に取り組んでまいりたいと考えています。

本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました「氷見市スポーツ推進審議会」「氷見市スポーツ推進計画検討委員会」の委員の皆様をはじめ、アンケート調査にご協力いただきました市民の皆様、ヒアリング調査にご協力いただきました関係団体等の皆様に心から感謝申し上げます。

令和4年3月

氷見市教育委員会

目 次

第1章 計画の概要

- 1 策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 計画の性格・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第2章 基本構想

- 1 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 目指す姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 期待される将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 4 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 5 計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

第3章 スポーツ推進の具体的方策

- 基本施策1 市民がスポーツに親しむことができる環境の充実・・・・・・・・ 7
- 基本施策2 たくましい子どもの育成と学校体育・スポーツの充実・・・・ 15
- 基本施策3 全国や世界で活躍できる選手の育成・・・・・・・・・・・・ 20
- 基本施策4 スポーツを支える人材の育成と活用・・・・・・・・・・・・ 24
- 基本施策5 スポーツを通じた地域の活性化・・・・・・・・・・・・ 27
- 施策横断的・重点的に取り組む施策・・・・・・・・・・・・ 33

第4章 計画の実現に向けて

- 1 推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
- 2 計画の評価等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

資料

- 策定までの経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
- 氷見市スポーツ推進計画検討委員会委員名簿・・・・・・・・・・・・ 36
- 氷見市スポーツ推進審議会委員名簿・・・・・・・・・・・・ 37

第1章 計画の概要

1 策定の背景

「第1期氷見市スポーツ推進計画（平成29年度～令和3年度）」の期間中である令和2年から、世界的な規模で、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナウイルス」という。）の拡大が急速に進み、東京オリンピック・パラリンピックが1年延期されるなど、スポーツ大会やイベントが中止・延期を余儀なくされました。また、日常の運動・スポーツ活動にも大きな影響を及ぼしました。

本市では、令和3年3月に「第16回春の全国中学生ハンドボール選手権大会」を一般観戦ができない無観客試合にするなど、様々な新型コロナウイルス対策を講じ、選手が安心して安全にプレーできることを最優先に開催しました。全国でも創意工夫により、スポーツイベントや全国大会が開催されるなど、スポーツを通じて、人々や社会を勇気づける取組、日常を取り戻す取組が続けられてきました。

こうした中、令和3年夏に東京オリンピック・パラリンピックが無観客とはいえ開催され、世界中から集まったトップアスリートによる数々の熱戦が繰り広げられました。国内外の多くの人々にその様子が届けられ、スポーツ選手の活躍に元気づけられた人も多く、閉塞感漂うコロナ禍にあって、スポーツの持つ力が改めて認識されました。

一方、本市では全国を上回る早さで少子高齢化が進行しており、人生100年時代において、社会環境や価値観などが大きく変化することが見込まれます。高齢者はもとより、市民全体が生涯にわたって健康で明るく、活力ある生活を営むことは、個人の幸せにとどまらず、地域社会全体の活性化のためにも重要です。

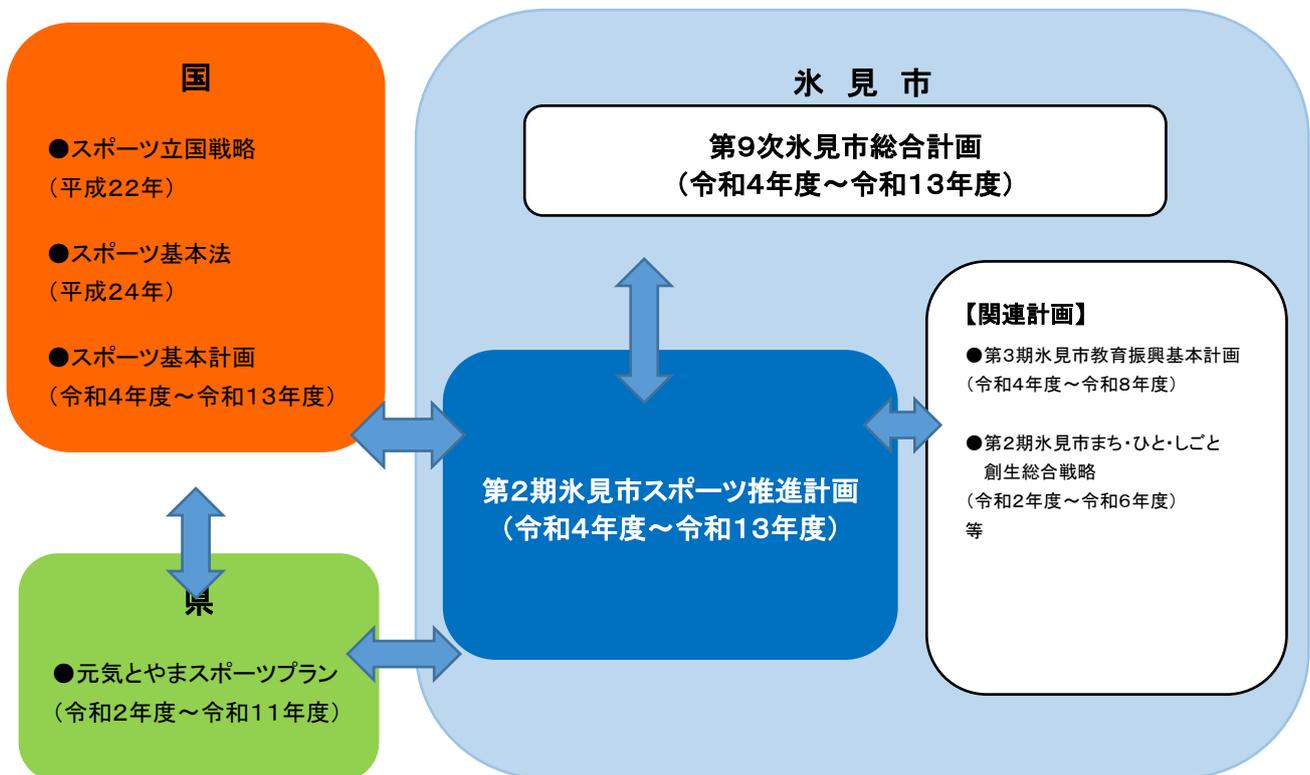
さらに、SDGsが目指す『誰一人取り残さない』持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現」と同じ方向性にあるスポーツの振興は、これまでも増して国や県、市町村、スポーツ関係団体の重要な責務となっています。

こうしたことから、市民のスポーツに対する多様なニーズや期待に適切に応え、中・長期的視点に立ち、スポーツに関する施策を総合的、計画的に推進することが必要であり、第1期計画を踏まえ、新たに「第2期氷見市スポーツ推進計画（令和4年度～13年度）」を策定することといたしました。

2 計画の性格

- (1) この計画は、市民がそれぞれのライフステージや興味・関心・適性等に応じて、誰もが生涯にわたってスポーツに親しむとともに、スポーツを楽しみ、健康で活力ある社会を実現すること、スポーツを通じて地域の活性化を図ることによって、「人自然 食 文化で未来を拓く交流都市 ひみ」を創造するための基本的な方向性を示すものです。
- (2) この計画は、「スポーツ立国戦略」及び「スポーツ基本法」に基づくとともに、国の「スポーツ基本計画」及び県の「元気とやまスポーツプラン」を参酌し、総合的な施策を推進するものです。
- (3) この計画は、今後10年先を見据えた本市のスポーツ推進の方向性を示すものであり、施策の展開にあたっては、「第9次氷見市総合計画」や「第3期氷見市教育振興基本計画」等の各関連計画との整合性を図るとともに、市内外のスポーツ関係機関・団体等と連携を図りながら、一体的な取組を推進するものです。

【計画概念図】



3 計画の期間

計画の期間は、第9次氷見市総合計画と一体なって施策を展開するため、令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までの10年間を計画期間とします。

施策の実施に際しては、毎年、その進捗状況の把握に努めます。

なお、期間中に社会情勢や進捗状況等により、本計画の見直しが必要となった場合は、適宜対応します。

第2章 基本構想

1 基本理念

スポーツは人と人との交流を促進し、一体感や活力を醸成します。市民はもとより、訪れる人も含め、「する」「みる」「ささえる」というスポーツにまつわる多様な事柄に関わり、楽しみ、そこから新しい価値や絆が生まれることを目指していきます。

市民が日々の暮らしの中でスポーツを身近に感じられる新たな出会い・交流や異分野との融合の場づくりによって、時代に合ったコミュニティや絆を再構築し、健康長寿社会の実現や地域の活性化、そして氷見市の元気で豊かな未来を拓いていきます。

2 目指す姿

スポーツで拓く明るい未来 ～元気な ひみ スポーツの力で～

3 期待される将来像

○氷見市では、

年齢や性別、障害の有無に関係なく、全ての市民が分け隔てなく、それぞれの興味、関心、ライフステージ等に応じて、様々な情報からスポーツへの参加の仕方を知り、スポーツを「する・みる・ささえる」ことで「楽しさ、喜び」が得られ、みんながスポーツの価値を享受し、健康で生きがいのある生活を営んでいます。

また、アスリートのジュニア期からの発掘・育成・強化が進み、全国や世界の舞台上で活躍するトップアスリートを数多く輩出しています。

さらに、スポーツを通じて、世代等を超えた人々の交流が深まり、多くの人々が共感し合うことにより、社会の絆が強くなり、地域の一体感や活性化が進んでいます。

○各ライフステージにおいては、

幼児	親子の触れ合い、仲間との交流を深めながら、のびのびと遊びや運動・スポーツに親しんでいます。
児童	
中・高校生	各学校やクラブチーム等で、多様なスポーツを体験したり、技術レベルや競技力の向上を目指したりして、積極的・主体的にスポーツに取り組んでいます。
20代	
30代	仲間や友人との交流、家族との触れ合いを図りながら、主体的・継続的にスポーツに親しんでいます。また、実践や体験を通じて、運動・スポーツの楽しさを子どもに伝えています。
40代	
50代	
60代	自らの健康づくりや生きがいづくりを心がけ、家族や仲間、地域の人々と触れ合いながら、それぞれの体力やニーズに応じた運動、スポーツ、レクリエーションを楽しんでいます。
70代以降	

このような将来像を実現するため、次の3つの基本方針に沿って各種施策を推進します。

4 基本方針

(1) 生涯にわたりスポーツを楽しむ環境づくり

- 子どもたちが遊びや運動、スポーツをいつでもどこでも楽しむことができる
- 市民の誰もが気軽にいつでもどこでもスポーツを楽しむことができる
- 市民が気軽に快適な環境によりスポーツを楽しむことができる

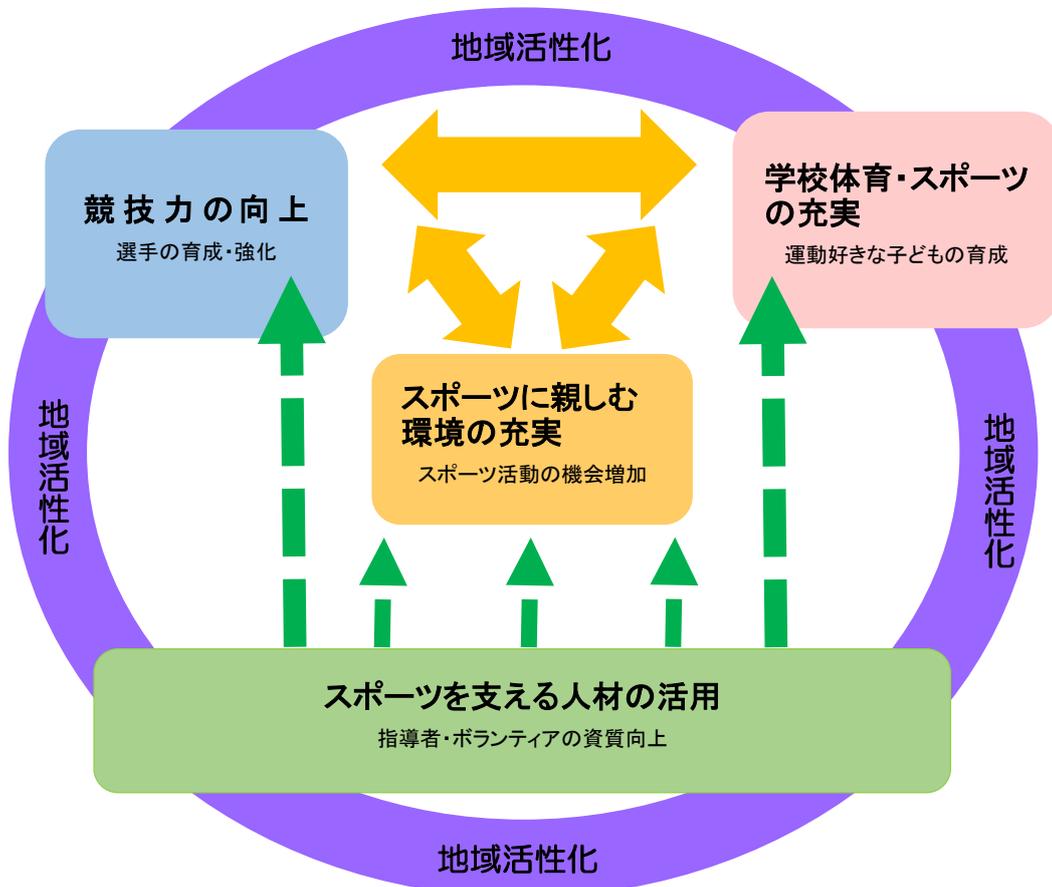
(2) 競技力向上のための環境づくり

- 市ゆかりのトップアスリートの活躍は、市民に勇気と感動を与えると同時に、氷見への誇りと愛着を持つことができる
- 市ゆかりのアスリートが戻ってくることにより、競技力アップの好循環が図られる
- スポーツに関わる仕事が充実することで新たな若者を呼び込むことができる

(3) スポーツを通じた地域活性化の取組

- みるスポーツの充実によりスポーツへの興味や関心が高まる
- 氷見の伝統的なスポーツと新たなスポーツの融合により交流が広がる
- スポーツと他産業との融合により新たな産業が生まれることで地域活性化につながる

【イメージ図】



5 計画の体系

基本理念

目指す姿

スポーツで拓く明るい未来 ～元気な ひみ スポーツの力で～

基本方針

- 生涯にわたりスポーツを楽しむ環境づくり
- 競技力向上のための環境づくり
- スポーツを通じた地域活性化の取組

基本施策

施策目標と具体的方策

市民がスポーツに
親しむことがで
きる環境の充実

市民がそれぞれの興味、関心、ライフステージに応じて、スポーツを「する・みる・ささえる」活動に参画し、一生涯にわたって主体的にスポーツを楽しむことができる環境の充実を図ります。

- ①スポーツ参加の機会づくりの推進
- ②スポーツ施設の機能の充実と学校体育施設開放の促進
- ③スポーツ活動を支える組織の充実と交流・連携・協働の推進

たくましい
子どもの育成と
学校体育・
スポーツの充実

生涯にわたりスポーツに親しむ契機となる学校体育・スポーツ活動の充実による、運動やスポーツに積極的に取り組む子どもの育成を推進します。

- ①運動好きな子どもの育成と体力向上の取組の推進
- ②学校における体育・スポーツ活動の充実

全国や世界で
活躍できる
選手の育成

トップアスリートの育成を目指した強化体制の構築による、全国や世界の檜舞台で活躍できる選手の育成を推進します。

- ①トップアスリートの育成を目指した強化施策の推進
- ②競技力の向上を目指した強化拠点の整備推進
- ③トップアスリートを市民総ぐるみで支援する体制の推進

スポーツを支える
人材の育成と活用

市民のスポーツ活動の充実にかかせない質の高い指導者やボランティア等の育成と、その人材の効果的な活用を推進します。

- ①スポーツに関わる多様な人材の育成と活用の推進
- ②競技力の向上を担う指導者の育成強化
- ③スポーツ活動の顕彰の充実

スポーツを通じた
地域の活性化

本市の豊かな自然や文化などを活用し、スポーツを通じた国内外からの交流人口の拡大と活力に満ちた地域づくりを推進します。

- ①地域を活性化させるスポーツイベント等の推進
- ②「みるスポーツ」の機会づくりの推進
- ③スポーツ情報の提供・発信

施策横断的・重点的に
取り組む施策

- ①スポーツ参加の機会づくりとスポーツ実施率の向上
- ②ハンドボールによるまちづくりと地域活性化の推進
- ③競技力向上のための強化循環の構築
- ④市民ニーズと人口減少社会の中でのスポーツ施設の提供

第3章 スポーツ推進の具体的方策

基本施策1 市民がスポーツに親しむことができる環境の充実

【施策目標】

市民がそれぞれの興味、関心、ライフステージに応じて、スポーツを「する・みる・ささえる」活動に参画し、一生涯にわたって主体的にスポーツを楽しむことができる環境の充実を図ります。

1 スポーツ参加の機会づくりの推進

目標

より多くの市民が主体的にスポーツに親しむことができるよう、若者をはじめ子育て世代や働き盛り世代、高齢者・障害者などそれぞれのライフステージに応じたイベントやスポーツ教室等への参加機会の充実に努めます。さらに、多様なニーズに応えながら、スポーツに関心を持ち、継続できる環境の整備を進めます。

現状と課題

(1) 氷見市人口の減少と少子高齢化の進行

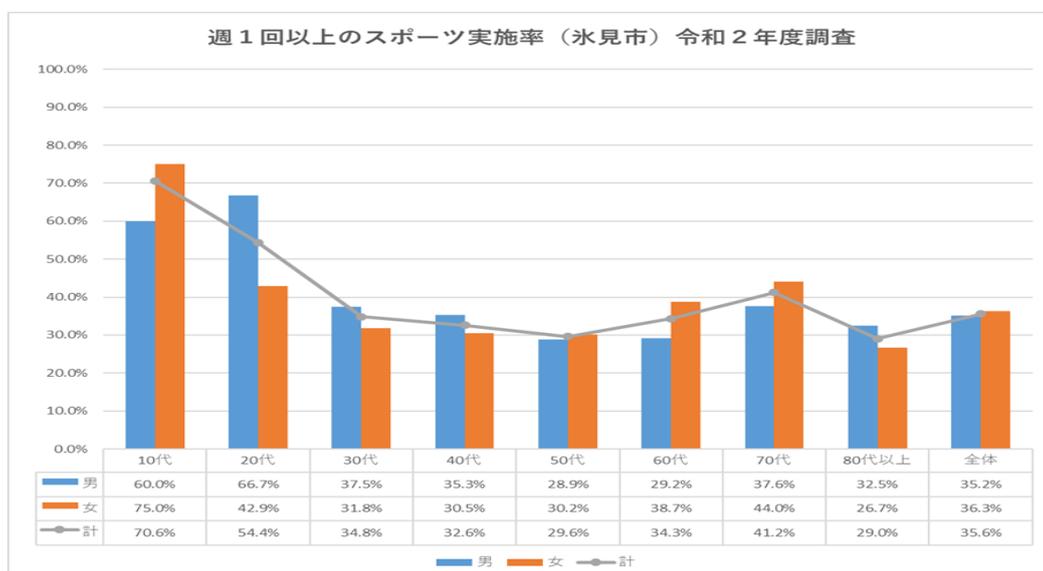
氷見市の総人口は、1950年代に約70,000人をピークとし、それ以降1970年代の第2次ベビーブームの影響で一時的に増加した時期はありますが、減少傾向が続いています。国立社会保障・人口問題研究所によると、氷見市の人口は、2040年には30,000人を割り込むと予想されています。

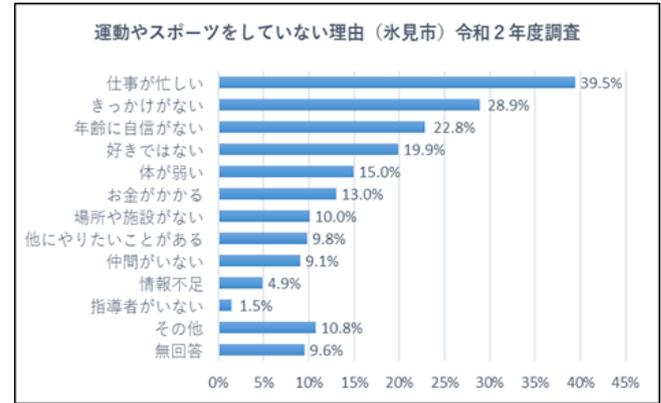
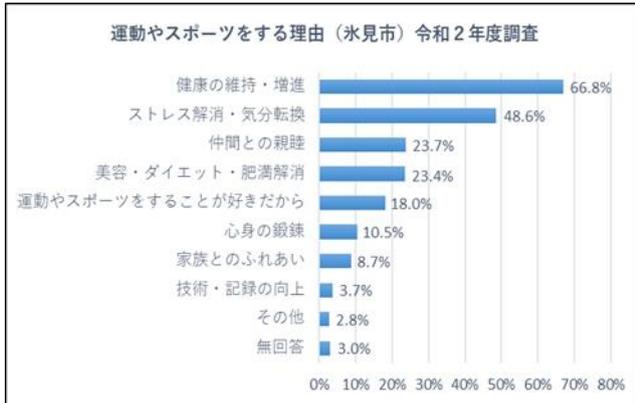
高齢化が進む氷見市では、市民が生涯にわたり、いきいきとした生活を営めるように、いかにして健康寿命を延ばすかが課題だと考えられます。

(2) 週1回以上のスポーツ実施状況

本市における成人のスポーツ実施率(週1回以上)は35.6%(令和2年度)で、国の全国調査59.9%に比べ、大きく下回っています。年代別では、20代の若年層から壮年期のいわゆる現役世代において低く、とりわけ女性の30代(31.8%)、40代(30.5%)、50代(30.2%)、男性の50代(28.9%)、60代(29.2%)に関しては全体的に見ると低い割合となっています。現役世代のスポーツ実施率が低い背景には、仕事や家事、育児に忙しいことをはじめ、さまざまな要因が挙げられます。

やらなければいけないこと、やりたいこととは別にスポーツをする時間を確保するためには、スポーツに関わるためのきっかけづくりや情報の提供の充実、運動意欲を高めるような「誘い」が必要です。





(3) スポーツ参加の機会づくり

本市では、幅広い世代の市民が参加できる「氷見シーサイドマラソン大会」や「氷見キトキトウオーキング大会」などといったスポーツイベントを開催してきました。今後は市民が日常生活の中で時間を見つけて、気軽に運動やスポーツに親しむことができるような機会づくりに、より一層取り組む必要があります。

さらに、「する」「みる」「ささえる」の3つの観点から、市民が主体的にスポーツに触れることができる環境の整備を推進します。

(4) 障害者人口・障害者スポーツの現状

身体障害者（児）数については、令和元年度末では、2,116人で、近年は減少傾向にあります。18歳未満では27人（1.2%）とほぼ横ばいの状況です。また、療育手帳交付者（知的障害）数は、令和元年度では、386人で増加が続いており、18歳未満は61人（15.8%）で横ばいの状況です。

東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、パラスポーツへの関心・認知度も高まっています。

しかし、本市では障害のある人がスポーツをする機会や場が少ないという現状から、障害者スポーツへの理解を深め、環境を整えていく必要があると考えます。

氷見市における障害者のスポーツ大会教室や大会の実施状況

	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
市障害者スポーツ教室 （フライングディスク、サウンドテーブルテニス、ボウリング）	参加者数 （人：延べ）	388	373	336	253	312
	開催回数	34	40	39	29	34
市障害者スポーツ大会	参加者数（人）	90	126	91	96	84
県障害者スポーツ（陸上競技）大会	参加者数（人）	19	15	19	20	16
全国障害者スポーツ大会	参加者数（人）	1	0	0	0	中止

具体的方策

(1) 「する」「みる」「ささえる」スポーツの環境の整備

- 「する」スポーツとして、総合型地域スポーツクラブ「スポーツプラザひみ」や「ふれんず」、市体育協会等と連携をとりながら、さまざまなスポーツを体験できる機会の充実を図ります。
- 「みる」スポーツとして、スポーツの応援や観戦ができる機会を増やします。
- 「ささえる」スポーツとして、スポーツボランティアの登録制度等を作り、氷見市ボランティア総合センター等と連携をし、市が主催のスポーツイベントや各種スポーツ競技大会にボランティアとして関わることでスポーツに携わる体験をする機会を創出します。

(2) スポーツ実施率が低い世代へのスポーツ参加促進

- スポーツ実施率が特に低い働き盛り世代50歳代～60歳代の男性に対し、スポーツを軸に新しい体験に

参加しながら、心身ともにリフレッシュができる事業を提供します。

- スポーツ実施率が比較的低い20歳代～40歳代の女性に対し、スポーツに加えて美容や食などを切り口としたさまざまな分野を掛け合わせた事業を継続します。(健康スポーツ実践コミュニティ形成支援事業)

(3) ライフステージに合わせたスポーツとのかかわり方

- より多くの市民が主体的にスポーツ活動に親しむことができるように、関係機関等と連携をしながら、それぞれのライフステージに寄り添い、スポーツの楽しさや面白さを味わうことができるイベントやスポーツ教室等の参加の機会充実に努めます。
- 若年層でニーズの高いスポーツによる出会いや交流の場について、民間団体等のスポーツやレクリエーションのノウハウを活用し、より効果的なきっかけづくりに取り組みます。
- 子育て世代については、親子で参加できるプログラムの開発や市の管理する都市公園などにおける気兼ねな屋外での身体活動や、外遊びを促すため、比美乃江公園を中心としたパークスポーツ・レクリエーションの普及を継続します。
- 高齢者については、健康づくり活動の場に誘うスポーツ・レクリエーションを行い、指導者アウトリーチ型で地域に提供します。また、この健康づくり活動を通して新たなコミュニティを形成し、継続的に行う体制を支援します。



「HIMI×BSM+」

(4) 障害のある人へのスポーツ支援

- 障害のある人がスポーツ施設を気軽に利用できるよう、障害のある人となない人とのスポーツによる交流を図り、障害者のスポーツへの参加を促進します。
- スポーツ・レクリエーション活動を通じて、障害者の体力向上、交流や余暇等を促進すること及び障害者スポーツの普及のため、各種スポーツ・レクリエーション教室や障害者スポーツ大会の開催について身体障害者協会等と連携して実施していきます。

(5) スポーツを通しての健康増進

- 日頃から運動やスポーツに取り組むことは、肥満や生活習慣病の予防、加齢に伴う運動能力の低下の防止などにつながります。歳を重ねても健康に過ごすために、手軽にできる運動やスポーツを提供し、市民の健康増進に努めます。
- 多くの市民が運動をはじめのきっかけにできる市民参加型事業(氷見キトキトウオーキング、氷見シーサイドマラソンなど)の継続開催と充実に努めます。また、スポーツ(運動)参加のきっかけづくりとなる教室やイベントが開催できるよう、スポーツ施設の指定管理者と連携を図ります。

2 スポーツ施設の機能の充実と学校体育施設開放の促進

目標

地域において社会体育の場として活用されるべき学校開放施設や氷見市ふれあいスポーツセンター、氷見運動公園等の基幹スポーツ施設など、市内のスポーツ施設全般について、その整備や更新、廃止などの方向性を定め、実施体制の整備を図ります。

現状と課題

(1) 基幹スポーツ施設について

氷見市の基幹スポーツ施設は、氷見市ふれあいスポーツセンター、氷見市民プール・トレーニングセンタ

一、氷見市 B&G 海洋センター、氷見運動公園があり、生涯スポーツから競技スポーツまでのスポーツ環境を広域的に幅広く支えています。氷見市が直営で管理する氷見運動公園の一部を除いて、基幹スポーツ施設は、市体育協会が指定管理者として管理運営しています。

これらの施設は、耐震化の対応や経年劣化による修繕など、スポーツ施設を維持管理する費用が増加するという問題を抱えています。

今後は、子ども、若者、高齢者、障害者等幅広い市民のスポーツ活動や健康増進への取組などの活用に配慮した設備の整備、機能の充実を図るとともに、新しい時代に対応したスポーツプログラムの実施と施設運営が期待されます。

また、子ども達の夢や市民の元気を創出するため、トップアスリートによる公式試合の開催や合宿の誘致等もスポーツ振興を図るうえで重要な施策となります。そのため、基幹スポーツ施設の機能や設備を充実させ、高いレベルのスポーツ実施にも対応できるスポーツ環境を整備することも検討していく必要があると考えられます。

施設名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
氷見市ふれあいスポーツセンター	181,533	183,176	191,234	154,139	97,645
氷見市民プール・トレーニングセンター	69,411	67,009	68,836	68,252	47,842
氷見市 B&G 海洋センター	25,374	25,462	25,168	21,401	15,097
氷見運動公園	87,545	88,051	73,826	78,856	57,158
うちパークゴルフ場	52,620	53,746	49,703	51,691	46,339

(2) 学校体育施設について

市内では21の学校体育施設を開放しており、地域スポーツ活動や地域活動の拠点として活用されています。これまで行ってきた小学校体育施設の開放に加え、令和3年度からは中学校・義務教育学校の体育施設の開放もスタートしました。利用者のニーズに応じた運営方法の改善を図るなど、より効果的に学校体育施設開放を促進する取組が必要です。

その一方で、旧小学校施設の中には老朽化が激しい施設もあり、今後は高齢化や人口減少の状況などを勘案し、スポーツ活動のみに留まらない地域活動全体を考慮し、旧小学校施設の更新や廃止を検討していく必要があります。

朝日丘小学校(朝日丘プラザ)	湖南小学校(湖南プラザ)	南部中学校(南部プラザ)
比美乃江小学校(東プラザ)	十二町小学校(十二町プラザ)	北部中学校(北部プラザ)
旧加納小学校(加納プラザ)	上庄小学校(上庄プラザ)	十三中学校(十三プラザ)
旧稲積小学校(稲積プラザ)	旧明和小学校(明和プラザ)	西條中学校(西條プラザ)
旧余川小学校(余川プラザ)	旧久目小学校(久目プラザ)	西の杜学園(西の杜プラザ)
旧上余川小学校(上余川プラザ)	海峰小学校(海峰プラザ)	
宮田小学校(宮田プラザ)	旧灘浦小学校(宇奈比プラザ)	
窪小学校(窪プラザ)	旧速川小学校(速川プラザ)	

具体的方策

(1) スポーツ施設の再編・再配置・整備 【参照: 氷見市スポーツ施設の再編・再配置・整備方針】

- 市民のニーズを勘案し、人口減少社会のもとで、市民がスポーツ環境を享受することができるよう施設を

整備・更新していきます。老朽化等施設の状況や活動の実績などによっては、施設の統廃合を含め運用のあり方を検討します。

- 地域住民の身近なスポーツ活動の場や住民の交流を生むコミュニティスペースとして、学校体育施設の有効活用を促進します。利用者割り当てなどの運用方法の見直しを図り、地域のニーズに応じた学校体育施設の一層の開放に努めます。
- 都市公園や漁港施設などのスポーツ関係施設であってスポーツ担当部局が所管していないスポーツ施設については、所管する関係部局と連絡を密に行い、整備の実現を目指します。

(2) 利用しやすい施設環境の整備

- スポーツ施設において日常的に実施される競技等について、必要な器具の整備に努めます。特に競技志向の高い選手の利用が想定される基幹スポーツ施設については、トップアスリートの利用に十分耐えられる設備の整備に努めます。
- 利用方法や利用時間について、市民への周知方法の工夫や弾力的な取扱いを検討することにより、気軽にスポーツに親しめる場づくりに努めます。
- 気軽なスポーツの場としての道路や公園等のオープンスペースについて、走路や外灯の整備、マップの作成などに努めます。

【氷見市スポーツ施設の再編・再配置・整備方針】

施設名	整備内容及び方針		
氷見運動公園 野球場	グラウンド高低差解消、バックネット等の改修、管理棟の整備	整備	R5年度供用開始予定
氷見運動公園 テニスコート	オムニコート 照明施設	設計	整備
氷見運動公園 サブグラウンド	野球場のサブグラウンド 整備	設計	整備
氷見運動公園 相撲場	場所移転 土俵、更衣室整備	設計	整備
氷見運動公園 パークゴルフ場	9ホール増設	設計	整備
氷見運動公園 ランニングコース	公園内の既存走路をベースに整備	設計	整備
氷見運動公園 陸上競技場	使用不可のため近隣の競技場を活用		
氷見市ふれあいスポーツセンター	現状維持 トップアスリートの利用に対応できる設備、器具等の整備	(経年劣化や故障等に対応する修繕・改修)	
市民プール・トレーニングセンター	現状維持 将来的にふれスポ周辺に隣接移設も検討	(経年劣化や故障等に対応する修繕・改修)	
天狗林健康広場 テニスコート	氷見運動公園へ集約		
比美乃江公園 フットサルコート パークゴルフ健康広場	現状維持		
屋内健康広場	現状維持		

3 スポーツ活動を支える組織の充実と交流・連携・協働の推進

目標

生涯スポーツ社会の実現のため、市体育協会、競技スポーツ団体、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員協議会、大学などスポーツ関係団体とさらなる連携強化を図ります。さらに人口減少社会における諸課題の解決のための公益的事業の担い手として総合型地域スポーツクラブ等の育成・機能強化を推進します。

現状と課題

(1) 市体育協会について

市体育協会は、昭和27年に氷見市の誕生とともに発足し、以来、「市民ひとりスポーツ」を目指し、市民の健康増進と体力の向上を図るための諸事業を実施しています。令和3年度において、市体育協会には33の競技団体が加盟しており、各種スポーツの普及振興における統括スポーツ団体として、本市の中心的役割を担っています。

また、本市の基幹スポーツ施設である氷見市ふれあいスポーツセンター、氷見市民プール・トレーニングセンター、氷見市 B&G 海洋センターについて、指定管理者として管理運営を行っています。

空手道連盟	柔道会	ダンススポーツ連盟	ボウリング協会
弓道連盟	水泳協会	テニス協会	野球協会
クレー射撃協会	スポーツ少年団	ハンドボール協会	陸上競技協会
グラウンド・ゴルフ協会	相撲協会	バスケットボール協会	レクリエーション協会
剣道連盟	セーリング協会	バドミントン協会	中学校体育連盟
ゲートボール協会	ソフトテニス協会	バレーボール協会	高等学校体育連盟
ゴルフ協会	ソフトボール協会	パークゴルフ協会	
サイクルスポーツ協会	体操協会	ビーチボール協会	
銃剣道連盟	卓球協会	フレッシュテニス協会	

(2) スポーツ推進委員協議会について

スポーツ基本法に基づき、市内のスポーツ振興事業の実施やスポーツに関する指導及び助言などを行うため、46名のスポーツ推進委員が委嘱されています。氷見シーサイドマラソン大会の開催や氷見キョキョウオーキングの運営協力、ノルディック・ウォーキングをはじめとする健康スポーツの普及、ニュースポーツ教室やレクリエーション教室の実施などにより、市民の生涯スポーツの振興に寄与しています。

健康志向が高まる中、市民が生涯にわたり健康で生きがいをもって、運動やスポーツに親しむことができるよう、手軽にできる運動やスポーツを通じた健康増進を図られる取組が一層求められています。

そのため、今後、本市の生涯スポーツの推進を担っているスポーツ推進委員の役割はますます重要となっています。

(3) 総合型地域スポーツクラブについて

市内には「スポーツプラザひみ」と「ふれんず」の2つの総合型地域スポーツクラブがあります。

「スポーツプラザひみ」は、市内21の学校体育施設を拠点として活動しているプラザを統括する総合型地域スポーツクラブです。各プラザ活動は自主的な活動が主体となっていますが、近年、高齢化と人口減少により会員の減少や指導者の不在など衰退傾向が強まっているプラザも中には見られます。今後の地域でのスポーツ活動のあり方を踏まえた活動理念の見直し、各施設の効果的な活用のあり方を検討していく必要があります。

「ふれんず」は、基幹スポーツ施設である氷見市ふれあいスポーツセンターを拠点に、市体育協会との密接な連携のもとで、各種運動スポーツ教室を実施しています。各競技団体がそれぞれ運営する教室が中心であり、普及と強化が連動した仕組みを実現できている一方で、限られた体育館での利用調整が困難な状況にあります。

今後、地域スポーツの担い手として期待されている役割を果たしていくためには、財源や会員、指導者、スタッフの確保など、クラブの自主運営に向けての課題も多く、事業の充実やクラブの基盤強化を図るなど、質的な充実を目指して取り組む必要があります。

項目	スポーツプラザひみ	ふれんず
会員数	H30 725名 R1 693名 R2 595名	H30 692名 R1 718名 R2 575名
拠点施設	① 氷見市 B&G 海洋センター ② 小・中・義務教育学校体育施設(体育館、グラウンド、武道場)	氷見市ふれあいスポーツセンター
収入源	年会費、事業収入、市委託料	年会費、事業収入、広告料、販売収入
現状・課題	会員の減少、指導者の不足 R3年度から中・義務教育学校施設の開放開始	多種目多志向の教室を実施 施設に限りがあり、利用調整が困難

具体的方策

(1) スポーツ関係団体等の育成と支援

- 市体育協会や競技スポーツ団体、総合型地域スポーツクラブ、各学校体育連盟、氷見市スポーツ少年団、氷見市スポーツ推進委員協議会など、本市のスポーツの推進母体となるスポーツ関係団体の一層の充実を図ることができるよう、その活動の支援に努めます。
- 競技団体が市内の競技普及や競技力の向上に向けて自主的に実施する事業に対して、市体育協会と連携して支援を検討します。
- 競技団体が主体的に県域を越えて開催する広域大会やイベント並びにスポーツ合宿の誘致について、交流人口の拡大の観点から支援を検討します。
- 総合型地域スポーツクラブの質的な充実を図り、自立的な運営へとつながるよう、運営面のサポート、人材育成や外部人材の受け入れなど体制づくりの支援に努めます。また、「スポーツプラザひみ」「ふれんず」と連携し、これまでのプラザ活動や競技団体の枠組みに囚われることなく、人口構成の変化に対応した新しい時代のスポーツ環境やスポーツプログラムを構築できるよう支援していきます。
- 地域のスポーツコーディネーター役としてのスポーツ推進委員の役割や責務を整理・明確化し、自覚をもった自主的な活動を行えるよう支援し、氷見市スポーツ推進委員協議会の活性化を図ります。

(2) スポーツ関係団体や学校、企業等との連携・協力体制の充実

- 市内の競技団体を統括し、生涯スポーツ社会の実現に資するスポーツ団体である市体育協会とともに、人口減少によるスポーツ環境の激変に対し、従来のスポーツ分野はもちろん、異分野や異業種と連携した分野横断的な取組を推進していきます。

- 先進的な理論や技術、ノウハウによって市内のスポーツ振興を活性化するため、大学や企業、全国に組織網を持つスポーツ団体等と交流・連携・協働できる推進体制の整備について検討します。
- 日本体育大学との「体育・スポーツの振興に関する協定」(平成27年7月3日締結)に基づき、日本体育大学との人材や資源の交流を深めます。
- 健康経営を推進する民間企業等や自主的にスポーツ活動を実施するコミュニティに対して指導者を派遣するアウトリーチ事業体制を整備します。

【指標】 成人のスポーツ実施率（週1回以上）・・・・・・・・・・ 50%程度

【市民意識調査より】

(令和2年度 35.6%)

基本施策2 たくましい子どもの育成と学校体育・スポーツの充実

【施策目標】

生涯にわたりスポーツに親しむ契機となる学校体育・スポーツ活動の充実による、運動やスポーツに積極的に取り組む子どもの育成を推進します。

1 運動好きな子どもの育成と体力向上の取組の推進

目標

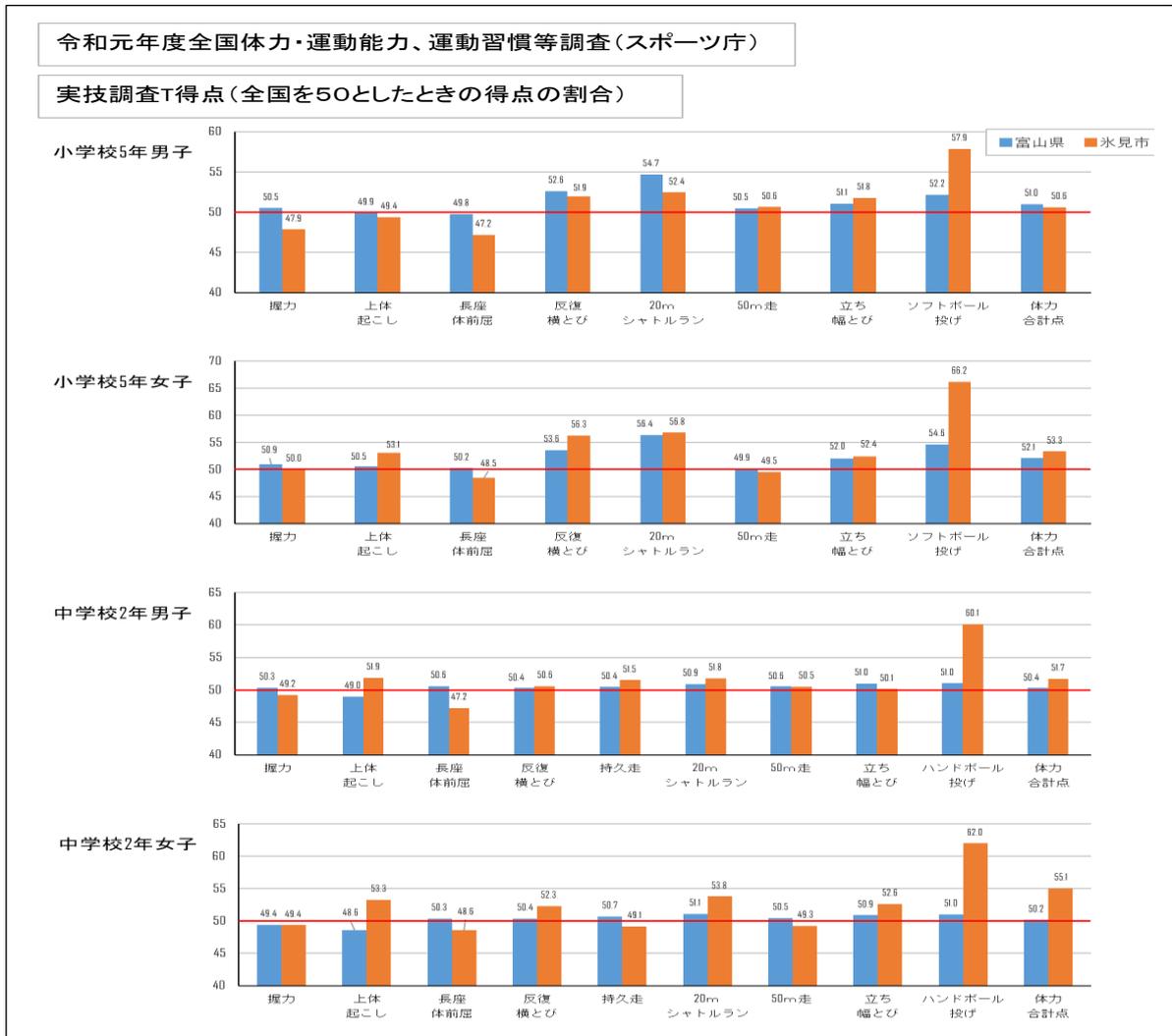
学校、家庭、地域が一体となり、子どもの発育や発達に応じた遊びや運動に親しむ機会を増やすことで、幼児や児童生徒の運動の習慣化や体力向上の取組を推進します。

現状と課題

(1) 本市の子どもの体力・運動能力

子どもの体力・運動能力は、昭和60年頃をピークに長期的な低下傾向が全国的にみられましたが、近年少しずつ向上しています。令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、本市の小5と中2の男女の総合点数の平均値を全国や県と比べてみると、全てにおいて上回っています。種目別にみると、一般的に握力、長座体前屈などの筋力や柔軟性にやや課題があります。

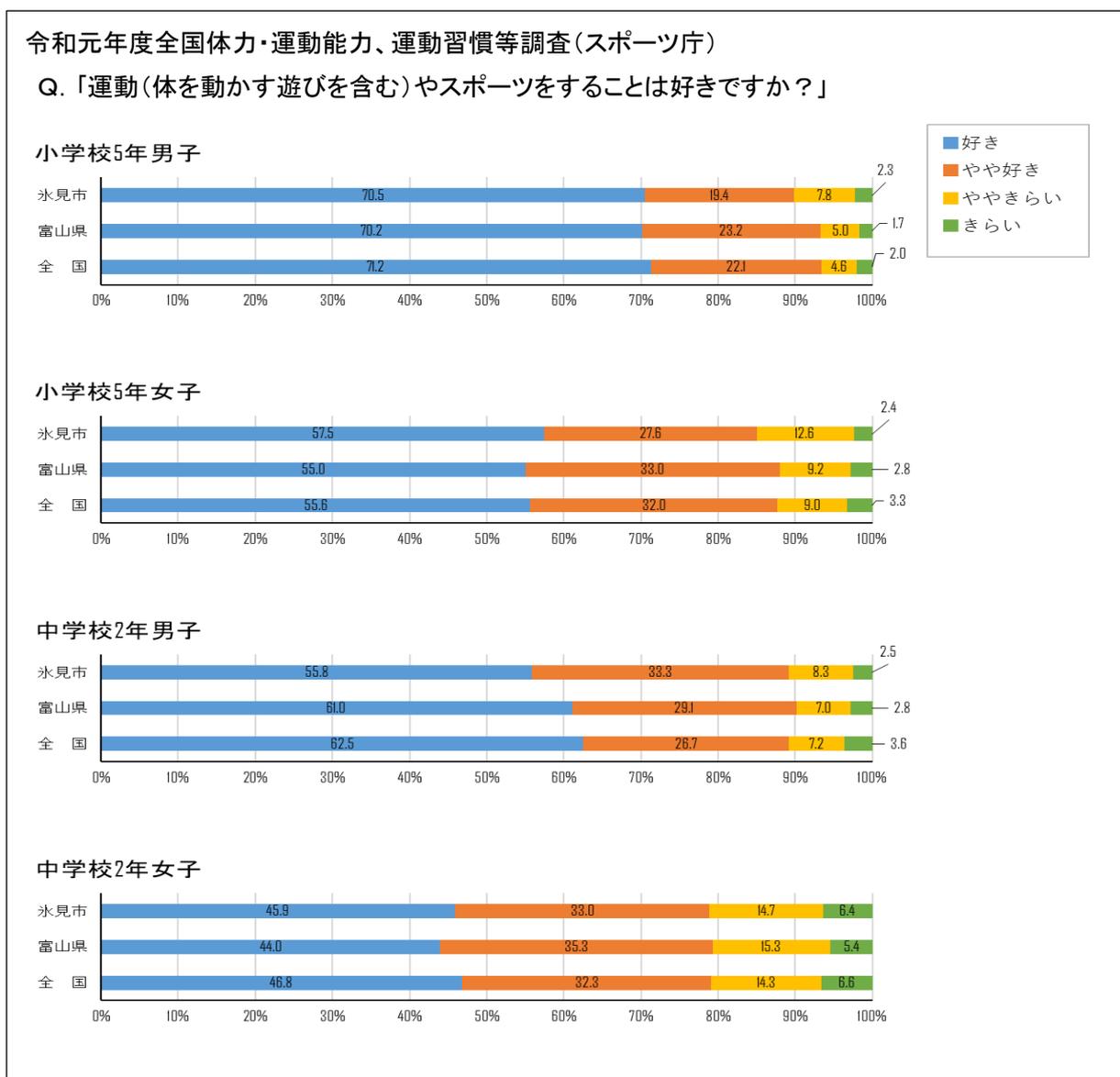
そのため、課題である種目の向上に取り組んでいくとともに、本市の児童生徒の体力・運動能力を高い水準を維持していく取組を推進します。



(2) 本市の運動好きな子どもの現状

令和元年度と同調査での「運動が好き・やや好き」と回答した児童生徒の割合をみると、小5男 89.9%、小5女 85.1%、中2男 89.1%、中2女 78.9%という結果でした。この数値は、全国や県の平均と同等かやや低くなっています。また、小学生に比べ中学生で低い割合となっており、男子に比べて女子の方が低い傾向にあります。

そのため、本市の児童生徒の誰もが運動好きとなるよう、幼少期から体を動かすことが好きになる子どもを育て、個の発育や発達に応じた運動の機会をつくり、運動習慣の定着と体力の向上に努めます。



(3) 運動・スポーツ活動に取り組む子どもの現状

本市では、小学生がスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ等で積極的に運動・スポーツ活動に取り組んでいます。令和3年度現在、8種目29チーム(315名)のスポーツ少年団の単位団があり、団員のほとんどは小学生で構成されています。主となるスポーツ活動やレクリエーション活動、交流活動など、幅広い活動が計画的に行われています。その活動は、平日の夜間や土日が中心であり、家庭の事情等により参加できない子どもも中にはいると考えられます。小学生の早い段階から積極的に運動やスポーツに取り組む子どもとそうでない子どもの二極化が顕著に認められる傾向にあります。また、今日の生活の中で、利便性の向上や安全性の確保により、生活様式が大きく変化しており、日常生活だけでなく自由な時間を含めて身

体活動の機会が減少しています。

このような現状を考えると、学校や家庭、地域が子どもたちを取り巻く環境を十分に理解し、幼少期から遊びや運動、スポーツに親しみ、積極的に身体を動かす機会を設けていく必要があります。そして、子どもたちがスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブなどで熱心に取り組んでいる姿を市民に広く周知するなど、マスメディアを有効に活用した情報提供が必要となります。

具体的方策

(1) 幼児期からの運動習慣の推進

- 幼児が遊び運動を楽しみ、多様な動きを体験できるよう、市内の幼稚園や保育園、認定こども園に、専門的知識をもった指導員を派遣する、「出前体育屋」を実施します。総合型地域スポーツクラブや関係団体等と連携を図りながら取組を推進します。
- 市内の幼稚園や保育園、認定こども園の教員や保育士を対象に、「子どもの運動指導研修会」を実施し、遊び運動に関する教員や保育士等の指導力、資質の向上に努めます。
- 幼稚園や保育園、認定こども園以外でも、幼児が気軽に遊び、運動する機会の充実を図るため、市が管理する都市公園やスポーツ施設などについて、市民ニーズを踏まえた環境の整備と安全確保に努めます。
- 子どもたちの適切な運動習慣や体力向上に関する取組について、日本体育大学との「体育・スポーツ振興に関する協定」(平成27年7月3日締結)に基づき、連携を図りながら推進します。



出前体育屋の様子

(2) 積極的に運動やスポーツに取り組む子どもの育成

- 本市の社会体育の推進に重要な役割を果たしている総合型地域スポーツクラブの「スポーツプラザひみ」と「ふれんず」が中心となり、幼児や小学生を対象としたスポーツ指導や環境づくりを進め、運動好きな子どもを育てます。
- たくましい大人に成長するために必要な健康・体力づくりにつながるスポーツの基礎を身に付けることができるよう、スポーツ少年団に関わる活動を支援していきます。
- 幼稚園や保育園、認定こども園、学校、家庭、地域と各種競技団体が連携を図りながら、運動習慣の定着に向けた取組を推進し、積極的に運動やスポーツに取り組む子どもの育成に努めます。
- 子どもは家庭から多大な影響を受けて育つことから、スポーツをする家族の姿を見たり、一緒に運動遊びやスポーツをしたりできる、親子スポーツ教室や世代間交流イベントなどのスポーツ活動を推進します。
- 子どもたちが、幼稚園や保育園、認定こども園以外でも、安心して多様な運動ができるような環境の整備を推進します。市が管理する都市公園やスポーツ施設などの遊具等について、市民ニーズを踏まえた整備と安全確保に努めます。

(3) 子どものスポーツや体力向上に関する情報提供

- スポーツ少年団の単位団を紹介するリーフレットを配布するなど、運動やスポーツを始めるきっかけづくりに努めるとともに、継続して活動できるよう支援します。
- スポーツ少年団の交流活動やスポーツイベントなどの取組の様子をまとめ、スポーツ施設をはじめ公共施設に掲示したり、ケーブルテレビで放送したりするなど、子どもの頑張る姿を広く発信します。
- 特色ある体力向上及び健康増進への取組を実施している事例をケーブルテレビで紹介するなど、学校や学級、企業等の積極的な取組の周知を図ります。

- 中学生が部活動以外にも、積極的にスポーツに参加できるように、競技団体や総合型地域スポーツクラブが開催しているスポーツ教室等の取組を積極的に情報発信します。
- 市民体育大会やスポーツ少年団及び中学校、高等学校の各種競技大会の結果を、ホームページなどで紹介し、スポーツに関心を持ってもらうとともに機運の醸成に努めます。

2 学校における体育・スポーツ活動の充実

目標

児童生徒の関心・意欲を高めながら、個の発育や発達、技能等に応じた体育指導が展開できるよう、教員の指導力の向上を図るとともに、地域のスポーツ指導者等と連携した指導の充実や児童生徒の望ましい生活習慣、食習慣を育む取組を推進します。また、少子化等に対応した運動部活動のあり方について検討し、新たな体制づくりを推進します。

現状と課題

(1) 学校における体育等の取組

本市では、小・中学校等の体育や保健体育の学習を通して運動の基本的な知識・技能の取得、体力向上、好ましい人間関係づくりを行い、運動好きな子どもの育成に努めています。児童生徒に適切な運動・スポーツの指導ができるよう日本体育大学や学校体育研究団体と連携し、運動指導研修会を開催するなど、教員の指導力の向上に努めています。しかし、中には指導に不安を抱えている教員、指導領域が多岐に渡り実技指導に負担を感じている教員も一定数いると考えられます。

今後、教員が抱える指導への不安感や負担感を軽減し、教員の指導力向上や安全な指導体制の確立を図りながら、一層の体育授業の充実を図ることで、児童生徒の体力向上と運動好きな子どもたちの育成に努める必要があります。

(2) 学校等における体力向上に関する取組

本市では、小・中学校等で「とやま元気っ子育成計画」を作成し、体力向上施策に取り組んでいます。また、学校では「きときとチャレンジランキング」や「みんなでチャレンジ3015」に取り組んでいます。しかし、このような取組は学校や子どもたちには浸透しているものの、市民の多くにはあまり知られてないという状況があります。

今後、学校だけでなく、家庭や地域を巻き込んで取り組まれるよう、積極的な情報提供に努めます。

(3) 運動部活動の現状

近年、少子化等の影響から生徒数や部活動数が減少したり、競技経験のない教員が部活動を担当したりするなど、生徒ニーズに対応できないケースが増えてきています。また、部活動に関する業務が教員の長時間労働につながっているという教員の働き方改革への問題も浮き彫りになっています。

本市では、地域のスポーツ人材や「スポーツエキスパート」、「部活動指導員」等の外部指導者を有効に活用した指導体制を整えるとともに、合同部活動の取組にも支援しています。

これからは、成長期にある生徒が、運動、食事、休養のバランスを整えた生活を送ることができるよう、合理的かつ効率的・効果的な取組を進めていくことも大切となります。生徒の多様なニーズに応じた活動が可能となるよう、生徒にとって望ましい部活動の環境を整えるため、中学校部活動のあり方を検討し新たな体制づくりの整備が求められています。

具体的方策

(1) 教員の指導力の向上

- 学習指導要領においては、多様な領域を取り扱うことから、多様な授業環境の構築とともに、安全で楽しい

授業内容の工夫改善につながるよう、研修会等の充実に努めます。

- ICTを積極的に活用し、体育・保健体育の授業の充実が図られるよう講習会等を開催します。
- 専門的指導力をもつ講師を派遣することで、体育・保健体育の授業の充実と教員の指導力向上を図ります。
- 児童生徒の発育・発達段階の特性や実態に応じた適切な指導ができるよう、日本体育大学や学校体育研究団体等と連携した実践研究や研修会、講習会等を開催し、教員の指導力の向上に努めます。



子どもの運動指導研修会

(2) スポーツ関係機関と連携した学校体育・スポーツ活動の推進

- 日本体育大学やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員、企業等との連携により、地域のスポーツ人材を小・中学校等に派遣するなど、各学校が様々な人材を活用できる体制の整備に努めます。
- 食育を通じた食習慣の形成や運動、睡眠、休養に関する指導の充実を図るなど、幼稚園や保育園、認定こども園、学校、家庭が連携した子どもたちの望ましい生活習慣の確立に向けた取組を推進します。

(3) 学校等における体力向上の推進

- 小・中学校等が作成する「元気っ子育成計画」における、1校(園)1運動などの特色ある体力向上の取組を推進します。
- 児童生徒が学校や学級、チームや部活動等の集団で運動記録を競い合う、県の「きときとチャレンジランキング」の取組を推進します。
- 児童・生徒の体力向上と運動習慣の定着を目的とした、県の「みんなでチャレンジ3015」に家庭や地域と一緒に取り組むことができるよう一層の連携を推進します。

(4) 少子化等に対応した運動部活動の推進

- 氷見市中学校部活動ガイドラインに沿った、適切な部活動運営に努めます。
- 生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶など、適切な指導の徹底を目指すとともに、日本体育大学との連携による研修会や講演会を実施します。
- 少子化等の影響により、団体競技を中心に運動部活動の継続が困難な状況にあることから、中学校体育連盟と連携し、複数校による合同部活動の取組を支援します。
- 専門的な実技指導力を有する「スポーツエキスパート」や「部活動指導員」などの外部指導者を有効活用し、部活動の活性化と指導体制の充実に努めます。
- 学校の働き方改革を踏まえた「休日の運動部活動の段階的な地域移行」について検討します。
- 生徒の多様なニーズに応じた運動部活動のあり方の検討に努めます。

【指標】「運動好き」と回答した児童生徒の割合・・・全て90%以上

※【全国体力・運動能力、運動習慣等調査より】

令和元年度 小5男	89.9%
女	85.0%
中2男	89.2%
女	78.9%

基本施策3 全国や世界で活躍できる選手の育成

【施策目標】

トップアスリートの育成を目指した強化体制の構築による、全国や世界の檜舞台で活躍できる選手の育成を推進します。

1 トップアスリートの育成を目指した強化施策の推進

目標

継続的に全国大会や国際大会等で活躍し、選手がもう一段上のレベルに達することができるよう、選手の強化、指導者の資質向上、選手をサポートするスタッフの派遣など効果的な強化施策を推進します。

現状と課題

(1)における競技力の現状

本市では、市体育協会を中心として各競技団体が連携して行っているジュニア育成や指導者の資質向上に関わる取組や活動に対して支援しています。また、国際大会や全国大会に出場する選手や指導者に激励金を支給し、更なる飛躍を促しています。

その成果もあり、本市ゆかりの選手が全国大会や国際大会で活躍しています。実業団やプロに進み活躍する選手も出ており、今後、ますます市民に夢と希望を与えるトップアスリートが育つことが期待されています。

しかし、国際スポーツ大会最大のイベントである、オリンピック競技大会には、40年以上も本市ゆかりの選手が出場しておらず、本市ゆかりの選手がアスリートとしてもう一段上のレベルに達することができるよう、支援体制を整えていく必要があります。

そのため、今後、市体育協会が中心となって、県スポーツ関係団体やスポーツ専門機関、日本体育大学等も連携し、競技スポーツの普及と競技力の向上に必要な施策を一層推進します。

(2) 競技スポーツの指導体制の現状

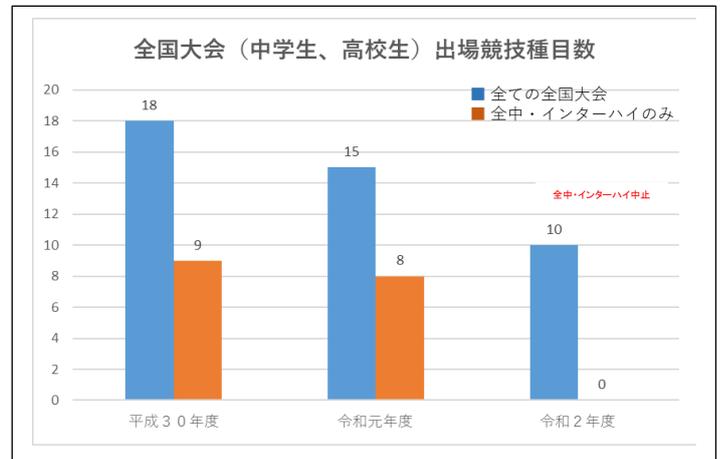
本市では、競技志向が高まる中学校や高校の部活動において、運動部顧問とスポーツエキスパートや部活動指導員等、外部指導者による指導が行われています。中には、指導体制が整わない運動部活動もあることが課題となっています。

そのため、今後競技力を向上させるためにも、専門的知識をもつ指導者が小中高の垣根を超え一貫した指導体制を構築していくことが求められています。

(3) 選手のサポート体制の現状

本市では、市体育協会が中心となり競技団体と連携し、スポーツ医・科学(トレーニング、栄養学)などについて、指導者研修会を開催し、選手のサポート体制の充実と指導者の資質向上に努めています。

しかし、選手や保護者への情報提供や普及が不十分であり、選手へのサポート体制が十分に整っているとは言えない状況です。



今後、選手たちが全国や世界の舞台でベストパフォーマンスを発揮できるよう、選手たちを様々な分野からサポートしていく体制や機能の充実を図っていく必要があります。

(4) トップアスリートとの関わり

トップレベルのプレーを見たり感じたりすることは魅力的なことであり、特に子どもたちには大きな効果を与えます。競技力の向上にもつながることが期待されることから、本市では、市体育協会が中心となり競技団体と連携し、プロリーグなどのトップレベルの大会やその選手などによるスポーツ教室を開催しています。しかし、ここ数年間は、一部の限られた種目のみの大会開催に留まっている状況です。

今後、様々な種目のトップアスリートと触れ合える大会やスポーツ教室などを積極的に開催し、本市のスポーツ振興と子どもたちのスポーツに対する意欲や競技力の向上を図ります。

具体的方策

(1) 市体育協会を中心とする競技スポーツの推進

- 体育協会の役割を明確にし、各競技団体や協会の共通理解のもとにその役割を果たすため、組織の充実等に関する取り組みを支援します。

【体育協会の役割】

- 競技力の維持・向上
- スポーツの普及・振興
- 体系的・継続的な強化・普及の推進
- 指導者の養成・確保、資質の向上
- スポーツ少年団の健全育成活動の充実
- 各種スポーツ大会の充実

- 体育協会が中心となって競技力の強化・普及が推進されるよう支援します。
- 体育協会が中心となり、総合型地域スポーツクラブや市中学校体育連盟等のスポーツ団体と連携した強化・普及の取組が展開されるよう、連絡や調整に協力します。

(2) 一貫した指導体制の充実

- 優れた素質を有するジュニア選手の早期発掘に努めるとともに、これまで培った選手育成のノウハウを活用し、将来国際大会や全国大会等で活躍できるアスリートが育つよう指導体制の充実に努めます。
- 選手強化のためスポーツ指導者研修会等を開催し、指導者の指導力向上を図るとともに、各競技団体における公認指導者や有資格指導者の登録を推進するなど、指導者の育成に取り組みます。

(3) スポーツ医・科学との連携によるサポート体制の充実

- 選手の育成サポート体制の充実を図るため、スポーツドクターやトレーナーと連携し、指導者及び保護者等に対して、スポーツ事故防止等に関する正しい知識の普及や指導者の危機管理能力の向上に努めます。
- 選手の優れたパフォーマンスを引き出すとともに、人間として成長期にある選手の「心・技・体」のバランスが取れた育成を図るため、高等教育機関(大学)やスポーツ団体と連携し、スポーツ医・科学やスポーツ栄養学の普及に努めます。



指導者研修会

- 選手、指導者による不正防止に向けて、体罰やハラスメントの防止に関する指導、ドーピング防止に関する指導・啓発を高等教育機関(大学)と連携し、コンプライアンスの徹底に努めます。

(4) トップアスリートと触れ合えるイベント(大会・教室)誘致の推進

- トップレベルの大会を通して、トップアスリートの技術を間近で観られる機会づくりに努めます。
- トップチームのアスリートによるスポーツ教室を開催するなどの交流できる機会づくりに努めます。
- 市内や県内で開催されるトップレベルのアスリートによる大会等の開催について、各スポーツ団体と連携し、

市民に向けて積極的な情報提供に努めます。

- 県内プロスポーツチームが行う地域貢献活動等を積極的に活用します。

2 競技力の向上を目指した強化拠点の整備推進

目標

トップアスリート育成や競技力の向上を円滑に推進するため、市体育協会や競技団体による組織体制の充実、基幹スポーツ施設の機能充実、県のスポーツ関係団体との連携強化など、競技力向上へのサポート体制の充実に努めます。

現状と課題

(1) 競技力の向上に関わる組織体制の現状

本市では、継続して全国や世界で活躍する選手を育成するため、市体育協会を中心に競技団体や学校部活動などが連携し、ジュニア育成や指導者の資質向上、スポーツ医・科学の研修会など、競技力の向上に取り組んでいます。

今後、競技団体や学校部活動などの組織の垣根を超え、様々な組織が一体となり競技力向上への持続的なサポート体制の充実に図っていくことが求められています。

(2) 基幹スポーツ施設の機能の現状

本市では、トップアスリート育成や選手の競技力強化は、氷見市ふれあいスポーツセンターや氷見市民プール・トレーニングセンター、氷見運動公園などを拠点に取り組まれています。

しかし、これら競技力強化の拠点である基幹スポーツ施設は、竣工から20年以上が経過していることから、スポーツ施設として最新の機能を有しているとは言えない状況であり、トップレベルを目指す選手にとっては練習環境が充実しているとは言い難い状況です。

そのため、今後、市内の基幹スポーツ施設が選手の競技力強化の拠点として役割を果たしていくためには、市体育協会が中心となり、競技団体や選手のニーズを反映した機能を有する環境を整備していくことが求められています。

(3) 県スポーツ関係団体等との連携

本市では、県体育協会や県の各競技団体もつ、世界や国の最先端のスポーツに関する情報を収集し、県のスポーツ施設等もつ最先端の医・科学サポート機能を有効に活用しながら、選手の競技力向上に努めています。

これからも、県体育協会や県の競技団体、県のスポーツ施設等と連携を図りながら、本市の選手の競技力向上に努めます。

具体的方策

(1) 競技力向上のための競技団体組織の充実

- 市体育協会と各競技団体等が取り組んでいる、ジュニア期からのアスリート育成や競技力強化に関わる取組に対して、支援を継続します。
- 市体育協会が中心となり競技団体や学校部活動などの組織の垣根を超え、様々な組織が一体となり、競技力向上への持続的なサポート体制の充実に努めます。

(2) 基幹スポーツ施設の機能の充実

- 市内の基幹スポーツ施設を競技力向上の拠点として整備・有効活用するため、市体育協会が主体となり、その体制づくりを推進します。
- 競技力向上を図る基盤として、国際大会や全国大会での規格を満たした施設整備や用具や器具を導入す

るなど施設機能の充実に努めます。

(3) 県のスポーツ関係団体等との連携強化

- 県体育協会や各競技団体と連携し、戦術や戦略、トレーニングなど、最先端の情報を得るとともに、情報交換しながら選手の競技力強化に努めます。
- 県営スポーツ施設との連携や県体育協会がもつ最先端の医・科学サポート機能を有効に活用し、競技力の向上に努めます。

3 トップアスリートを市民総ぐるみで支援する体制の推進

目標

国際大会や全国大会等に出場する市ゆかりの選手を市民に広く周知し、市ゆかりのトップアスリート(プロ選手や実業団選手など)を市民総ぐるみで応援するなど機運醸成につながる取組を積極的に展開し、子どもたちに夢と希望を与え、本市から継続して世界や全国の舞台で活躍する選手の輩出を目指します。

現状と課題

(1) 市民への機運醸成の現状

本市では、市ゆかりのトップアスリート(プロ選手や実業団選手など)を応援するため、選手と子どもたちが交流する機会を設けるなど情報提供に努めています。また、市を代表して国際大会や全国大会に出場する選手に、激励金を支給したり、激励式を開催したりして活躍を支援しています。

今後、次世代を担う子どもたちに夢と希望を与え、トップアスリート(プロ選手や実業団選手など)の一流のプレーや人柄に触れることができるスポーツ交流や教室、イベント等を積極的に開催していく必要があります。

(2) 広報活動の現状

本市では、市ゆかりの選手やチームに対する市民の興味や関心を高めるため、新聞やテレビ等のマスメディアに対して、世界や全国の舞台で活躍する市ゆかりの選手や国際大会や全国大会に出場する選手やチームについて情報提供するなど広報活動に努めています。

今後も市ゆかりの選手について、広く市民に向けて、積極的に情報提供するなど、トップアスリートの活躍等について情報発信に努めます。

具体的方策

(1) トップアスリートを応援する機運の醸成

- 本市にゆかりのあるトップアスリート(プロ選手や実業団選手など)との交流を通して、一流のプレーに接する機会を提供するとともに、その選手を応援する機運の醸成に努めます。
- 継続して激励金の支給や激励式を開催するなど、世界や全国の舞台で活躍する選手をサポートします。

(2) 積極的な広報活動の展開

- 市ゆかりの選手やチームに対する市民の興味や関心を高めるため、新聞やテレビ等のマスメディアに対して、本市出身者を含め、市ゆかりの選手やチームの活躍、日頃の活動等の情報を積極的に提供するなど、広報活動の促進に努めます。

【指標】 中学生及び高校生の全国大会出場競技数／年間・・・8種目

(全中及び高校総体)

※【氷見市各種スポーツ競技大会選手派遣等激励金交付実績】 (令和元年度 8種目)

基本施策4 スポーツを支える人材の育成と活用

【施策目標】

市民のスポーツ活動の充実に欠かせない質の高い指導者やボランティア等の育成と、その人材の効果的な活用を推進します。

1 スポーツに関わる多様な人材の育成と活用の推進

目標

地域住民のスポーツ活動に対するニーズが多様化する中、子どもや高齢者、障害者等、それぞれの発育・発達段階や健康状態などに応じ、スポーツを生涯にわたり楽しむことができるよう、指導者人材やスポーツボランティア人材の確保・育成を推進するとともに、トップアスリート等の人材を活用した取組をより一層推進します。

現状と課題

(1) スポーツ活動を支える指導者の現状

本市では、市民のスポーツ活動を支える指導者の人材として、スポーツ少年団やスポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ指導者、学校部活動の指導者(外部指導者も含む)などが挙げられます。それらの指導者は、地域の生涯スポーツや児童生徒のスポーツの活動に携わっており、本市のスポーツ活動を支える重要な人材となっています。

しかし、急速に進む人口減少や少子高齢化の影響などから、指導者の高齢化や担い手不足が課題となっています。同時に指導者の資格取得にも影響を与えています。また、指導者自身が家庭や仕事などと両立が難しいと感じることもあり、多方面への働きかけが必要です。

今後、本市のスポーツ活動を充実させていくため、スポーツ活動を支えるスポーツ指導者人材を持続的に確保・育成していくとともに、指導者が活動しやすい体制を構築し、支援していく必要があります。

(2) トップアスリート等活用の現状

本市では、市体育協会や競技団体が連携し、トップアスリートやトップスポーツ人材(コーチ等)による小中学生や高校生、指導者などを対象としたスポーツ教室や講演会などを開催し、子どもたちのスポーツ意欲や競技力向上に努めています。

しかし、内容は競技性が高いものに限られており、スポーツを楽しみたい若者や健康志向の高齢者など幅広い世代を対象にした取組は行われていません。

今後、小中学生や高校生など競技力向上を求める児童生徒に加え、市民の誰もが生涯にわたりスポーツを楽しむきっかけとなるよう、競技力や指導力が高い人材を活用していくことに努めます。

(3) スポーツボランティア活用の現状

近年、スポーツイベントや大会において、ボランティアの重要性は増してきています。本市でも、春の全国中学生ハンドボール選手権大会や氷見キョウキウオーキング大会などのスポーツイベントや大会の運営には多くのボランティアが必要となっています。

そのため、関係機関や競技団体等と連携し、ボランティアの意義や必要性を啓発するとともに、継続的・積極的にボランティアとして参加できるよう環境づくりに努めます。

具体的方策

(1) スポーツのすそ野を拡大する指導者の育成

- 競技者のニーズに応じた指導ができるよう、研修会や講演会等を開催し、指導者の資質向上を図るとともに、指導者資格の取得を推進します。

- 本市における生涯スポーツ推進の中核を担っているスポーツ推進委員の活動を一層促進するため、市スポーツ推進委員協議会による研修会や講演会の開催等、活動の活性化に向けた取組を支援します。
- 地域住民が身近にスポーツ活動を親しむ場としての総合型地域スポーツクラブ「スポーツプラザひみ」「ふれんず」の活動や運営を支えるクラブマネジャーや指導者の充実した活動と安定した運営を支える人材の確保と育成に努めるとともに、クラブマネジャーや指導者の資質の向上に関わる研修等の充実に努めます。
- 障害者スポーツの振興を図るため、関係部署や関係団体と連携し、障害者スポーツを支える人材の発掘や育成などの方策について検討します。

(2) 国際大会等で活躍したトップアスリートの活用

- 本市ゆかりのプロ選手や国内トップチームで活躍しているトップアスリートやオリンピック・パラリンピック競技大会等の国際大会で活躍している選手を、各種スポーツ関係団体(競技団体やスポーツ少年団など)が開催するスポーツイベントやスポーツ教室に招聘し、ジュニアアスリートの育成・強化や子どもの体力向上に積極的に活用するよう努めます。

(3) スポーツボランティアの活用の推進

- 関係機関やスポーツ関係団体、高等教育機関等と連携を図り、スポーツボランティア活動に理解と意欲ある人材の確保に努めます。
- 市民がスポーツボランティアの意義や価値を理解するため普及啓発に努めるとともに、ボランティアに参加しやすい環境づくりに努めます。

2 競技力の向上を担う指導者の育成強化

目標

全国や世界の舞台で活躍できるアスリート育成には、指導者の情熱はもちろんのこと、最先端の指導理論やスポーツ医・科学、リスクマネジメント等の知識に基づいた実践が求められることから、指導者の資質向上を図るとともに、スポーツ医・科学的なサポートの充実に努めます。

現状と課題

(1) 競技力の向上を担う指導者と関係機関との連携強化

本市では、市体育協会が中心となり、ジュニア育成や競技力の向上のため、指導者の資質向上と資格取得を推進してきました。また、豊富な経験と高い見識に基づいた指導の充実を図るため、県体育協会や高等教育機関、関係機関と連携し、スポーツ少年団や中学校運動部活動、総合型地域スポーツクラブの指導者等に対して、最先端の指導法等を学ぶ研修会を開催するなど、指導者の指導力向上に努めてきました。

競技志向が高まる中学校・高校運動部活動などでは、トップレベルの指導者やスポーツ医・科学(メディカル・フィットネス・スキル・メンタル・栄養)指導を求める声が多くあるため、今後、より一層、選手を支える指導者の人材確保やスポーツ医・科学人材の派遣体制の充実を図っていくことが必要です。

さらに、近年、指導者における不正行為や暴力・ハラスメント等の問題が発生していることから、指導者の不正行為の防止に向けて、研修・啓発活動を行っていくことが求められています。

競技スポーツを取り巻く環境は日々変化していくことから、常に新たな情報を収集、分析し、その変化に的確に対応できるよう高等教育機関や県・県体育協会との連携強化に努めます。

具体的方策

(1) スポーツ医・科学サポートの充実

- 本市選手に対するスポーツ医・科学サポート機能を充実するため、高等教育機関や県・県体育協会と連携し、競技志向が高まる中学校・高校運動部活動へスポーツトレーナーやスポーツ栄養士などのスポーツ

医・科学サポートの派遣体制の充実に努めます。また、市体育協会や各競技団体、企業、高等教育機関等と連携し、県内外の大学や実業団等などのトップチームで活躍し、指導意欲をもつ選手等にIJUターンを促し、指導者として育成・活用する体制づくりの構築に努めます。

- 豊富な経験と高い見識をもつ高等教育機関と連携し、それぞれの発育・発達段階や健康状態に応じたトレーニングをはじめ健康・栄養・心理面などのスポーツ医・科学的なサポートの重要性を理解し、適切な競技指導ができるよう指導者の資質向上・育成強化に努めます。
- 指導者の不正行為の防止に向けて、体罰やハラスメントの防止に関する指導、ドーピング防止に関する指導・啓発を継続的に行い、コンプライアンスの徹底に努めます。

(2) 高等教育機関や県・県体育協会との連携強化

- 高等教育機関や県・県体育協会などの連携により、指導者の研修機会の充実やトレーニング方法やスポーツ医・科学サポートなど、最先端の情報の入手や周知など、指導者の資質向上を図るとともに、資格を持たない指導者に対して公認スポーツ指導者の資格取得を推進します。

3 スポーツ活動の顕彰の充実

目標

市民に勇気と感動、子どもたちに夢と希望を与えてくれる個人や団体を顕彰していくとともに、地域において地道にスポーツ振興に貢献している個人や団体などに対して広く顕彰して社会的価値を評価していきます。

現状と課題

(1) 本市におけるスポーツ活動の顕彰

本市では、全国大会や国際大会に出場する選手等に対して激励式を開催し、特に優秀な成績を収めた選手・チーム・団体やその指導者、本市のスポーツの推進に貢献した団体役職者等に対して、「市民表彰」「ありがとう賞」「安部賞」などにより顕彰しています。

また、市体育協会では、「市体育協会表彰」を設け、競技成績優秀者はもちろん、長年競技団体や生涯スポーツ団体でスポーツ活動の推進に尽力してきた方々を表彰しています。

具体的方策

(1) スポーツ医・科学サポートの充実

- 国際大会や全国大会等で特に優勝な成績を収めたアスリートやその指導者の功績を称え顕彰するとともに、その感動を市民と共有するため、ホームページや各種マスメディアで広く発信していきます。

(2) 多様なスポーツ活動を称える顕彰の充実

- 「市民表彰」「ありがとう賞」「安部賞」が市民のスポーツ活動の一層の励みとなるよう、また、スポーツボランティアや地域等においてスポーツの普及・振興に尽力した個人・団体等に対して、これまで以上に顕彰できるように、制度の充実に努めます。

【指標】指導者の資質向上に係る研修会開催数／年間・・・5回程度

※【市、市体育協会、市スポーツ少年団による指導者研修会】（令和元年度 3回）

基本施策5 スポーツを通じた地域の活性化

【施策目標】

本市の豊かな自然や文化などを活用し、スポーツを通じた国内外からの交流人口の拡大と活力に満ちた地域づくりを推進します。

1 地域を活性化させるスポーツイベント等の推進

目標

長い歴史と栄光を培ってきた「ハンドボールのまち 氷見」という都市ブランドを今後さらに市内外に力強く発信することにより、地域全体の活性化を図るとともに、スポーツと産業との好循環の形成を目指します。

本市の持つ景観や食などを活用したスポーツ交流イベントの開催やスポーツ合宿の誘致について、観光部局（（一社）氷見市観光協会を含む）及び競技団体、近隣自治体と連携しながら推進し、交流人口の拡大を目指します。

現状と課題

(1) ハンドボールによるまちづくりと地域の活性化

本市では、これまで「ハンドボールのまち 氷見」という都市ブランドを活かして、春の全国中学生ハンドボール選手権大会（春中ハンド）を開催しており、2025年の第20回大会までの継続開催が決定しています。

この春中ハンドは、本市の競技力の向上への貢献や市内滞在等による経済効果はもとより、大会期間中の交流人口がもたらす地域活性化や情報発信力の効果があります。しかし、大会開催のための財源や人材を確保することが困難となってきた大きな課題を抱えています。そのため、今後の大会継続について関係団体との協議や調整が必要な状況にあります。

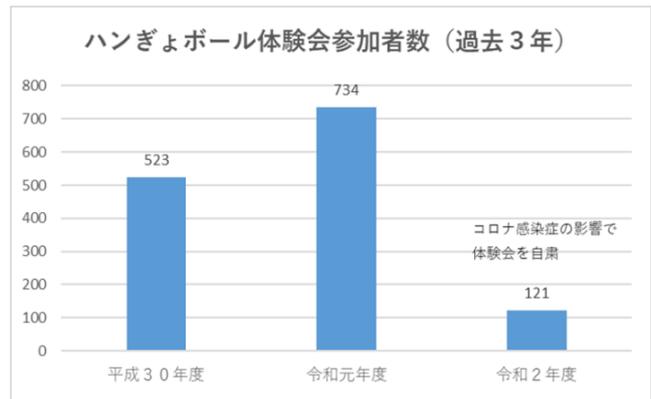
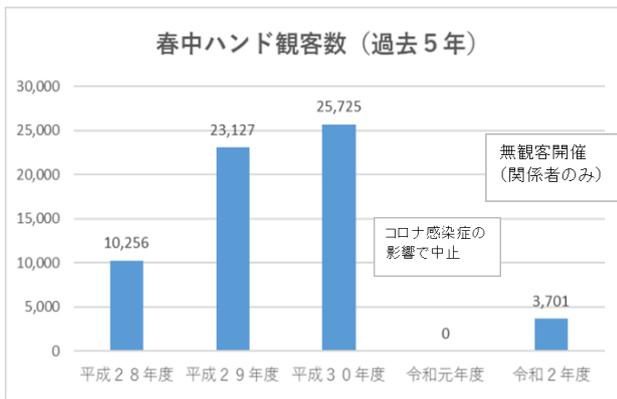


春中ハンド開会式

一方で、「ハンドボールのまち 氷見」という都市ブランドは、ハンドボールに携わる人々には知名度があるものの、ハンドボールが日本ではメジャーとは言えないスポーツであることから、全国的にはその都市ブランド力は決して高くない現状です。

本市では、「ハンドボール」を活用した都市ブランドの確立と地域活性化の推進のため、平成29年度に「ハンドボールを核としたまちおこし推進協議会」を設置し、子どもから高齢者までが生涯スポーツとして楽しむことができるゆるスポーツ「ハンギョボール」を開発し、市内の小中学校を中心とした体験会などの普及活動やグッズの商品化に取り組んできました。また、企業やハンドボールを題材にした漫画とのコラボ企画で春中ハンドを盛り上げるなど、様々な活動を行ってきました。

市内外におけるゆるスポーツ「ハンギョボール」の普及、スポーツ（ハンドボール等）と芸術文化が融合した新たな文化の開発や関連産業との連携など、より効果的な取組を推進することが求められています。

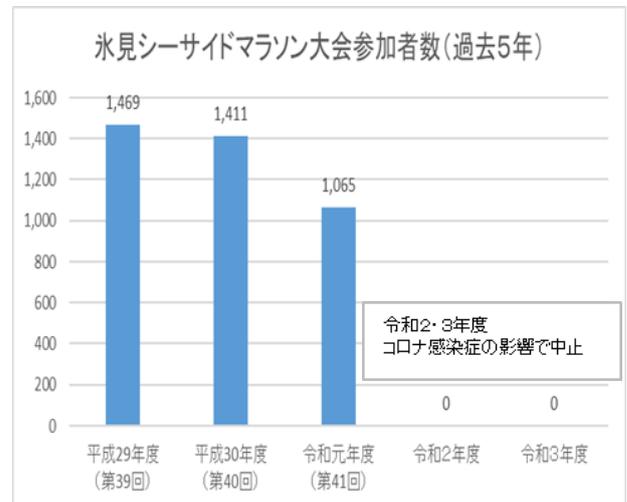
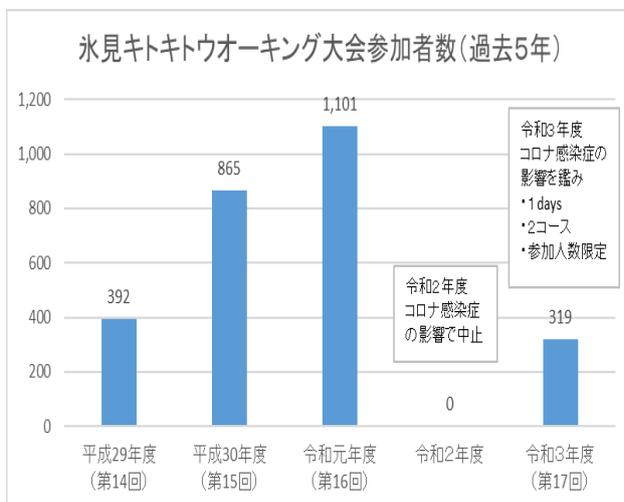


(2) スポーツによる交流人口の拡大

本市では、氷見シーサイドマラソン大会と氷見キトキトウオーキング大会を継続開催しています。

氷見シーサイドマラソン大会は、令和元年度で第41回大会を迎え、市民の健康マラソン大会として定着しています。現在、大会の最長コースが4kmと距離が短いこともあり、参加者の多くは市内の小学生が占めています。今後、広域的に交流する大会となるよう長距離コース化など大会の在り方について、検討していく必要があると考えられます。

氷見キトキトウオーキング大会は、(一社)日本ウオーキング協会が各都道府県に原則2大会までを公認しているウオーキングイベントであり、参加者の半数以上が市外からの参加となっており、本市における重要なスポーツツーリズムコンテンツです。ウオーキング大会は、高齢者でも気軽に実施できるスポーツとして、高齢者のツーリズム需要を背景に今後も本市の交流人口の拡大に大きく寄与するイベントとして、観光部局等と連携した大会の魅力向上策を講じていくべきであると考えられます。



(3) 競技団体が主催する大会について

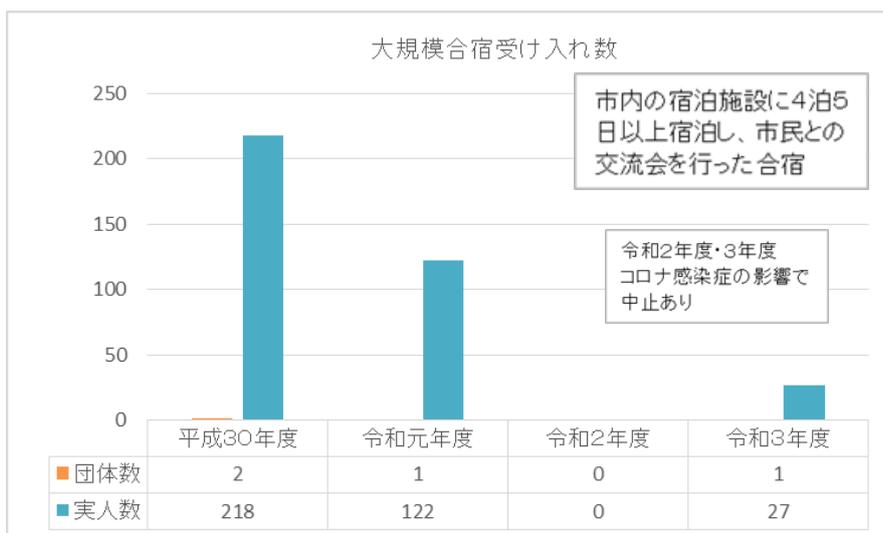
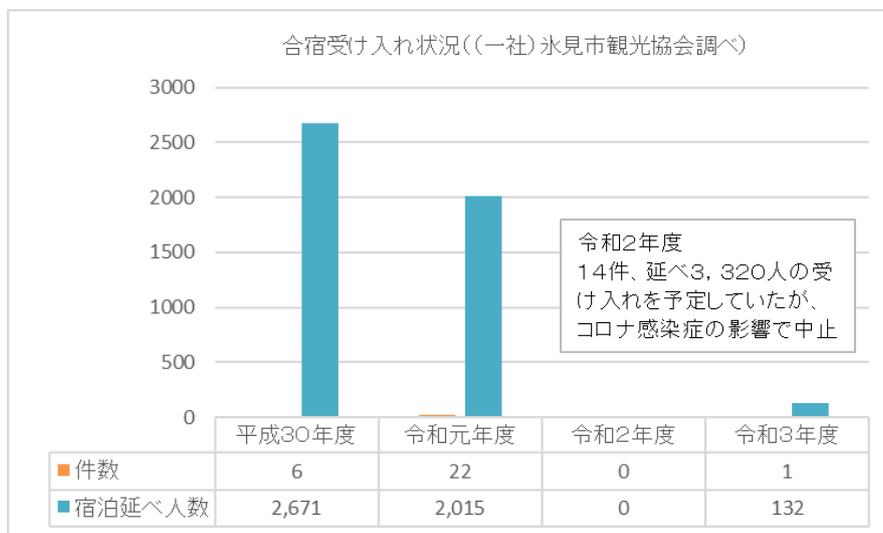
競技団体が主体的に開催する広域的な大会については、ほぼすべての大会が、競技の普及・振興の目的のもとで競技団体のマンパワーと独自収支で運営されています。これらの各競技団体の主体的な活動で開催される大会の交流人口数は、地方創生総合戦略においても重要な要素ですが、各競技団体においては競技者や各団体運営者の減少により、大会開催の財源やマンパワーの確保が年々難しくなる傾向にあります。主体的な大会の開催継続につながるような仕組みづくりが必要となっていると考えられます。

(3) スポーツ合宿について

本市では、市内宿泊施設やスポーツ施設を活用して、高校や大学などの合宿を積極的に受け入れています。

これまで、大学の応援部や水泳部の大規模な合宿を継続して誘致しており、合宿期間中には市民との交流の機会として応援部の発表会や水泳教室が開催され、地域活性化と交流人口の拡大に大きく貢献しています。

観光部局等と連携し合宿団体の新規開拓とともに、継続的な合宿交流につなげるための環境整備が必要と考えられます。



具体的方策

(1) 春中ハンドを通じた更なる都市ブランディングと継続開催の検討

- 企業との連携や春中ハンド出場経験のあるトップアスリートや著名人等の協力を得ることにより、「ハンドボールのまち 氷見」としての大会価値の更なる向上に努めます。
- 市民の誰もが会場で応援し、大会を盛り上げるような魅力ある大会運営に努めます。
- 第21回大会以降も引き続き本市で春中ハンドが開催されるよう、財源や人材の確保策の検討や関連団体との協議・調整に努めます。

(2) ハンドボールを核としたまちおこしに係る事業の推進

- ゆるスポーツ「ハンギョボール」を普及するため、市内外での体験会の実施、大会の開催、積極的な情報発信など、生涯スポーツ化とともに認知度向上に努めます。
- 「ハンギョボール」を新たな地域資源として、観光産業や企業と連携した取組を推進します。
- ハンドボールを活用した街のにぎわいの創出、芸術文化の振興や関連産業との連携などの取組を推進します。

(3) 地域を活性化させるスポーツイベント等の推進

- 観光部局等と連携し、毎年開催している大会やイベントの魅力向上に努めることにより、更なる市外参加者の誘客を図ります。
- 呉西6市(高岡市、射水市、氷見市、砺波市、小矢部市、南砺市)の連携による大規模な大会やイベント等の誘致に努めます。

(4) 競技力の向上や競技の普及に向けた競技団体等の取組の支援

- 競技団体が主体的に圏域を超えて開催する広域大会やイベント等について、交流人口の拡大の観点から支援を検討します。

(5) スポーツ合宿誘致の推進

- 競技力の向上や市民との交流により、地域活性化に高い効果が期待されるトップアスリートや大学の合宿について、観光部局等と連携しながら積極的な誘致を推進します。
- 本市のスポーツ合宿誘致推進補助金を活用し、大規模な合宿を実施する団体を支援することで、交流人口拡大と地域の活性化を推進します。
- 観光部局等を通じ、スポーツ合宿を希望する団体を積極的に支援し、合宿誘致に努めます。

2 「みるスポーツ」の機会づくりの推進

目標

スポーツをみることは、市民のスポーツへの関心を高め、スポーツ活動のすそ野を広げることに繋がります。特に、トップアスリートのパフォーマンスを間近で見ることは、子どもたちにとって、将来の大きな夢や目標を抱きかけとなります。またトップリーグの試合の開催は、交流人口の拡大も期待できることから、本市では、競技団体等との連携により、可能な限りトップリーグの試合を開催していきます。

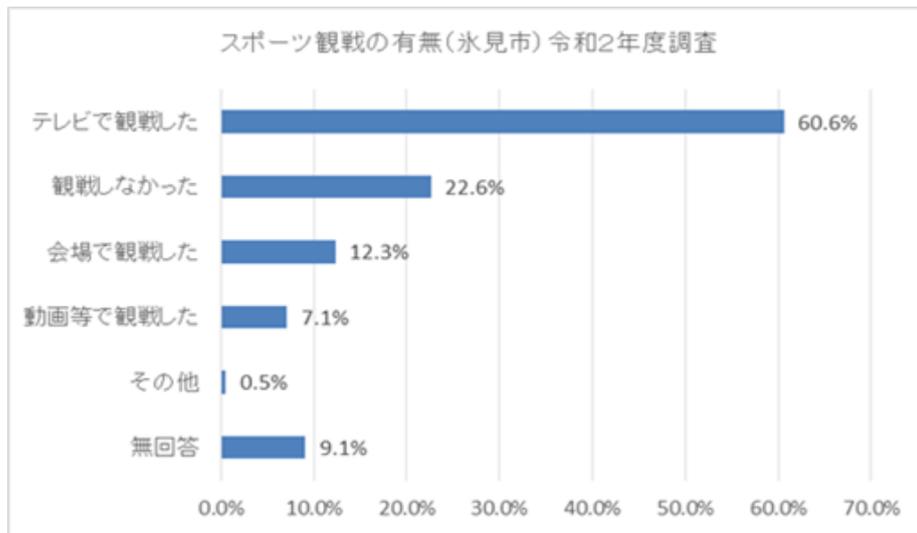
現状と課題

(1) 「みるスポーツ」について

令和2年度に実施した「市民意識調査」によると、スポーツの観戦状況については、「テレビで観戦した」が60.6%、「会場で観戦した」が12.3%、「観戦しなかった」が22.6%となっていることから、市民が会場で観戦する機会の充実が必要と考えられます。

本市では、これまでトップリーグの試合としては、ハンドボール、バレーボール、バスケットボールが開催されてきました。近年では日本ハンドボールリーグの試合が定期的に開催されています。市民の興味や関心を高め、「みるスポーツ」の魅力を発見するには、ハンドボールをはじめ多様な競技の試合を開催する必要があると考えます。

また、トップチームのファンが増えることにより、「みるスポーツ」の推進が期待されることから、トップチームと市民が身近に交流できる取組が必要と考えます。



○トップリーグの試合開催実績(過去5年)					(単位:回)	
区分	種目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
日本リーグ	ハンドボール	2	1	0	1	3
Vリーグ	バレーボール	0	1	0	0	0
※bjリーグ(バスケットボール) 平成24年度 1回						

具体的方策

(1) スポーツ観戦機会の提供

- 市民がトップレベルのスポーツに触れる機会を創出するため、競技団体等と連携し、トップリーグの公式試合等の計画的な開催に努めます。

(2) トップアスリート及びチームとの交流

- 企業等との連携により、トップレベルのアスリートによるスポーツ教室や交流事業を推進します。

3 スポーツ情報の提供・発信

目標

スポーツに関する情報提供は、市民のスポーツ活動を充実させるために不可欠であるとともに、スポーツを始めるためのきっかけとしても大きな役割を果たします。

市民の誰もがいつでも簡単に必要な情報を得られるよう、スポーツに関する情報提供や啓発の充実に努めます。

現状と課題

(1) スポーツ情報の提供

本市では、市体育協会と連携し、市の広報誌やホームページ、氷見市スポーツポータルサイトなどでスポーツに関する情報を提供しています。氷見市スポーツポータルサイトでは、施設予約状況、教室の開催情報、団体の活動情報などをお知らせしています。

市民のスポーツ参画意欲を促進するためには、スポーツ施設に関する情報だけでなく、幅広いスポーツ関連情報を提供できるよう、情報を整理し、様々な媒体を利用して情報提供する必要があります。

(2) スポーツ観戦の魅力やスポーツイベント等の発信

市内で開催されるスポーツ大会やイベント等の情報は、市の広報誌やホームページで随時発信しています。より多くの市民が競技会場へ足を運び観戦してもらえよう、スポーツ観戦の魅力やスポーツイベント等の情報を積極的に発信していく必要があります。

具体的方策

(1) スポーツ情報の提供

- 市内のスポーツ施設に関する情報や幅広いスポーツ関連情報を一元化するなど、市民が本市のスポーツ情報について知りたいときに、気軽に情報を得られるように市ホームページ等の内容の充実と運用の工夫に努めます。
- 広報紙、チラシ、ホームページやSNSなど多様な情報媒体を活用し、広く市民に様々なスポーツ情報を提供できるよう取り組みます。

(2) スポーツ観戦の魅力やスポーツイベント等の発信

- スポーツイベントや国内トップレベルの大会に市内外から参加者や観戦者を呼び込むことができるよう、スポーツ観戦の魅力、最新のスポーツイベント等の積極的な情報発信に努めます。
- スポーツ観戦をより身近なものとして感じられるように、トップアスリート等の試合だけではなく、様々なカテゴリーのスポーツ大会の観戦を促します。

(3) スポーツ活動の啓発

- スポーツの意義や効果のPRなど市民がスポーツに関心を持ち、スポーツライフが楽しめるよう、様々な情報を提供するなどスポーツ活動の啓発を行い、市民のスポーツ実施率の向上に取り組みます。
- 地元選手・団体、本市ゆかりの選手等の活躍、活動の紹介やPRなどを通じた、スポーツ活動の啓発を行います。

【指標】 基幹スポーツ施設の利用者数／年間 ・ ・ ・ ・ ・ 360千人

※【ふれあいスポーツセンター、市民プール・トレーニングセンター、B&G 海洋センター及び氷見運動公園】 (平成30年度 359千人)

施策横断的・重点的に取り組む施策

重点施策1 スポーツ参加の機会づくりとスポーツ実施率の向上

実施率が低い世代へのスポーツ参加促進のために、これまでの20歳代から40歳代の女性を対象にした機会づくりのほか、新たに、50歳代から60歳代の男性を対象とした機会づくりを進めます。

重点施策2 ハンドボールによるまちづくりと地域活性化の推進

引き続き、春中ハンドやゆるスポーツ「ハンギョボール」を活用した地域活性化の取組を進めます。

重点施策3 競技力向上のための強化循環の構築

新たに、相互支援・協力に関する協定を締結したアランマーレ女子ハンドボールチームの協力を得て、ジュニア育成教室を、また、トップスポーツ人材を活用し、ジュニア育成教室やスポーツ全般のジュニアアスリートの育成と指導者育成などを進めます。

重点施策4 市民ニーズと人口減少社会の中でのスポーツ施設の提供

引き続き、スポーツ施設の再編・再配置・整備とともに、利用しやすい施設環境の整備を進めます。

第4章 計画の実現に向けて

1 推進体制

本計画の推進にあたっては、庁内の関係各部局や関係機関・団体等との連携を図るとともに、学校やスポーツ医・科学等の各種の専門的知見を取組に反映させながら、効率的かつ効果的に必要な施策に取り組んでいきます。

2. 計画の評価等

- (1) 計画の進捗状況の評価は、施策目標の達成状況を客観的に把握・評価するために設けた「指標」を用いて行います。
- (2) 氷見市スポーツ推進審議会（スポーツ基本法第31条の規定に基づく、スポーツに関し学識経験のある者10名以内による合議体）を開催し、最新の数値に基づいて、これまでの指標の推移や目標年度（令和13年度）との関係を踏まえ、毎年、目標の達成状況の評価を行います。
- (3) 定期的にスポーツに関する市民アンケートを実施し、市民のスポーツ活動の実態やニーズの把握を行います。
- (4) 計画期間中であっても目標達成のために必要があると認められる場合には、氷見市スポーツ推進審議会での検証を経て、施策の改善や社会情勢やスポーツ界の変化を踏まえた施策の見直し、取組内容の充実を図ります。

第2期氷見市スポーツ推進計画策定までの経緯

■ 令和3年2月26日

■ 令和2年度氷見市スポーツ推進審議会

- ・ 氷見市教育委員会から氷見市スポーツ推進審議会に第2期氷見市スポーツ推進計画の策定について諮問
- ・ 本市が目指すスポーツ振興の方向性について

■ 令和3年4月26日

■ 氷見市スポーツ推進計画検討委員会設置

氷見市におけるスポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進する氷見市スポーツ推進計画を策定するにあたり、幅広い意見を反映させるため、氷見市スポーツ推進計画検討委員会を設置（委員22名）

■ 令和3年8月20日

■ 第1回氷見市スポーツ推進計画検討委員会

- ・ 第2期氷見市スポーツ推進計画の方向性（案）及び骨子（案）について協議

■ 第1回氷見市スポーツ推進計画専門部会

- ・ 4部会（ブランド力向上部会、競技力向上部会、健康づくり部会、施設再配置部会）に分かれて、本市のスポーツを取り巻く現状と課題などについてワーキング実施

■ 令和3年9月～10月

■ 第2回氷見市スポーツ推進計画専門部会

- ・ 第1回専門部会の意見を基に、計画（素案）に盛り込む内容についてワーキング実施

■ 令和4年1月～2月

■ 第3回氷見市スポーツ推進計画専門部会

- ・ 計画（素案）についてワーキング実施

■ 令和4年2月18日

■ 第2回氷見市スポーツ推進計画検討委員会

- ・ 計画（素案）について協議、承認

■ 令和4年2月22日

■ 令和3年度氷見市スポーツ推進審議会

- ・ 第2期氷見市スポーツ推進計画答申（案）の決定

■ 令和4年2月25日～3月10日

■ 「第2期氷見市スポーツ推進計画（案）」のパブリックコメント実施

■ 令和4年3月18日

■ 第2期氷見市スポーツ推進計画 答申

- ・ 氷見市スポーツ推進審議会から氷見市教育委員会に「第2期氷見市スポーツ推進計画」について答申

氷見市スポーツ推進計画検討委員会委員名簿

(五十音順)

氏名	所属	委員会役職	専門部会所属
阿尾 敏男	総合型地域スポーツクラブスポーツプラザひみクラブマネジャー		施設再配置部会
石上 隆宏	氷見市レクリエーション協会理事長		健康づくり部会
磯辺奈緒美	株式会社トライプリント		ブランド力向上部会
稲垣 貴斗	株式会社エスエスケイ		ブランド力向上部会
稲積京之介	公益財団法人氷見市体育協会体育指導員		施設再配置部会 部会長
岩上 千華	氷見商工会議所		ブランド力向上部会
岩上 恭子	総合型地域スポーツクラブふれんず運営財務部会長		施設再配置部会
魚川 友康	氷見市中学校体育連盟理事長		施設再配置部会
桶家 秀介	氷見市ハンドボール協会理事		ブランド力向上部会
加納 寿江	一般社団法人氷見市観光協会		ブランド力向上部会
坂口 均	氷見市老人クラブ連合会理事		健康づくり部会
澤井 由香	氷見市スポーツ推進協議会女性研修部副部長		健康づくり部会
白旗 和也	日本体育大学体育学部教授	委員長	競技力向上部会 部会長
舘川美貴子	公認スポーツ栄養士		競技力向上部会
坪之内正博	氷見市野球協会理事長		施設再配置部会
富樫 克哉	学校法人藤学園理事長		健康づくり部会
徳前 紀和	富山県立氷見高等学校教頭		競技力向上部会
中浦 悟	公益財団法人氷見市体育協会事務員		競技力向上部会
濱元 雅美	氷見市スポーツ少年団常務理事		競技力向上部会
藤田 麻美	氷見市社会福祉協議会ボランティアコーディネーター		健康づくり部会
松田 憲蔵	公益財団法人氷見市体育協会事務員		ブランド力向上部会 部会長
吉川真紀子	公益財団法人氷見市体育協会主査体育指導員	副委員長	健康づくり部会 部会長

氷見市スポーツ推進審議会委員名簿

(五十音順)

氏名	役職名
新井 豊一	スポーツプラザひみ会長
高木 陽子	氷見市連合婦人会会長
十丸 陽好	氷見市スポーツ推進委員協議会副会長
徳前 啓人	学識経験者（氷見市社会教育委員会議議長）
堀野 泰治	学識経験者（氷見市スポーツ少年団副本部長、氷見市スポーツ少年団指導者協議会長）
本川 久直	氷見市小学校長会会長
三津島 淳	富山県立氷見高等学校校長
光安 淳子	氷見市中学校体育連盟会長
森田 博司 ◎	ふれんず会長
要門 美規 ○	氷見市体育協会理事（弓道連盟理事長）

◎会長 ○副会長

第2期氷見市スポーツ推進計画

発行日 令和4年3月31日

発行者 氷見市教育委員会（スポーツ振興課）

〒935-8686 富山県氷見市鞍川1060番地

MAIL : sport@city.himi.lg.jp

電話 : 0766-74-8446（直通）